

## 総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年3月16日（火）  
午前9時21分 開会  
午後3時31分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真  
副委員長 竹中 理  
委員 浅田 徹、井上 正治、  
奥村 忠俊、田中藤一郎、  
土生田仁志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 西田 真

# 総務委員会（分科会）次第

2021年3月16日（火）9：30～  
第1委員会室

- 1 開会
  
- 2 委員長あいさつ
  
- 3 協議事項
  - (1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
    - ア 委員会審査
  
    - イ 分科会審査
  
  - (2) 意見・要望のまとめ
    - ア 委員会意見・要望のまとめ
  
    - イ 分科会意見・要望のまとめ
  
- 4 その他
  
- 5 閉会

## 令和3年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

### 【総務委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの報告について  
専決第5号 損害賠償の額を定めることについて  
第1号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について  
第3号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について  
第8号議案 豊岡市土地開発基金条例等の一部を改正する条例制定について  
第9号議案 豊岡市恩給条例を廃止する条例制定について  
第11号議案 豊岡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について  
第12号議案 豊岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について  
第16号議案 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について  
第23号議案 豊岡市立集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について  
第45号議案 令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【総務分科会】

- 報告第1号 専決処分したものの承認を求めることについて  
専決第1号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第20号）  
専決第2号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第21号）  
専決第3号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第22号）  
専決第4号 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第23号）  
第28号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第25号）  
第37号議案 令和3年度豊岡市一般会計予算  
第50号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

※ 第28号議案及び第37号議案中の人員費分は、総務分科会に一括分担する。

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
3月16日（火） 9:30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○第45号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《令和3年度一般会計予算議案》</p> <p>&lt;説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○第37号議案</p> <p>・主要事業等の説明</p> <p>《委員会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p>
3月16日（火） 13:00～ 第1委員会室	<p>【政策調整部】 財政課</p> <p>【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【会計管理者】 会計課</p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課）</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第2号</p> <p>○第1号議案 ○第3号議案</p> <p>○第8号議案 ○第9号議案</p> <p>○第11号議案 ○第12号議案</p> <p>○第16号議案 ○第23号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《一般会計補正予算議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○専決第1号 ○専決第2号</p> <p>○専決第3号 ○専決第4号</p> <p>○第28号議案 ○第50号議案</p> <p>・主要事業等の説明</p> <p>《委員会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p>
3月17日（水） 9:30～ 第1委員会室	<p>【議会事務局】</p> <p>【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課</p> <p>【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課</p> <p>【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課</p> <p>【市民生活部】 税務課</p> <p>【各振興局】 地域振興課（総務担当）</p> <p>【会計管理者】 会計課</p> <p>【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課）</p> <p>【選管監査委員事務局】</p>	<p>【委員会】</p> <p>《議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○報告第2号</p> <p>○第1号議案 ○第3号議案</p> <p>○第8号議案 ○第9号議案</p> <p>○第11号議案 ○第12号議案</p> <p>○第16号議案 ○第23号議案</p> <p>【分科会】</p> <p>《一般会計補正予算議案》</p> <p>&lt;個別に説明、質疑、討論、表決&gt;</p> <p>○専決第1号 ○専決第2号</p> <p>○専決第3号 ○専決第4号</p> <p>○第28号議案 ○第50号議案</p> <p>・主要事業等の説明</p> <p>《委員会審査意見・要望のまとめ》</p> <p>《分科会審査意見・要望のまとめ》</p>

※ 総務分科会での予算議案の説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2020年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2021年3月16日(火)

【総務委員】

委員長	西田 真
副委員長	竹中 理
委員	浅田 徹 井上 正治 奥村 忠俊 田中藤一郎 土生田仁志

7名

【説明員】

<b>議会事務局</b>	
議会事務局長	宮本 ゆかり
議会事務局次長	安藤 洋一
<b>政策調整部</b>	
政策調整部長	塚本 繁樹
政策調整部参事 (行財政改革担当)	正木 一郎
政策調整部次長兼公共施設 マネジメント推進室長	土生田 哉
秘書広報課長	山口 繁樹
秘書広報課参事	和田 征之
政策調整課長	井上 靖彦
政策調整課参事 (行財政改革担当)	若森 洋崇
財政課長	畑中 聖史
防災監	宮田 索
防災課長	原田 泰三
<b>総務部</b>	
総務部長(会計管理者)	成田 寿道
総務部次長兼ワークイノ ベーション推進室長	上田 篤
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
ワークイノベーション 推進室参事	岸本 京子
人事課長	山本 尚敏
人事課参事	小川 琢郎
情報推進課長	中奥 実

<b>地域コミュニティ振興部</b>	
コミュニティ政策課長	土生田 祐子
<b>市民生活部</b>	
税務課長	宮崎 雅巳
<b>城崎振興局</b>	
地域振興課長	谷垣 一哉
<b>竹野振興局</b>	
地域振興課参事	山根 哲也
<b>日高振興局</b>	
地域振興課長	中川 光典
<b>出石振興局</b>	
地域振興課長	今井 謙二
<b>但東振興局</b>	
地域振興課長	大石 英明
<b>会計課</b>	
会計課長	三笠 孔子
<b>消防本部</b>	
消防長	榑田 貴行
消防本部次長兼総務課長	吉谷 洋司
豊岡消防署長兼警防課長	中古谷 康彦
予防課長	上田 有紀
<b>選挙管理委員会・監査委員事務局</b>	
選管監査事務局長	宮岡 浩由

32名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹兼議事係長	佐伯 勝巳
--------------	-------

計 40名

## 午前9時21分 委員会開会

○委員長（西田 真） おはようございます。

皆さん、おそろいですので、定刻前ではありませんけど、ただいまより総務委員会を開会いたします。

最近、寒くなったり暖かくなったりということで、皆さん、体調崩されないようにやっていただきたいと思っておりますし、コロナの関係で言いますと、豊岡のほうは若干、今、落ち着いとるかなと思っております。8日から解除がなされましたけど、夜の街でも結構、人が動いたり何かいう情報も聞いておりますので、それぞれ皆さんが感染防止、一段と協力していただけたらと思います。

今日の総務委員会は2つの議案を中心にやっていきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。

特に総務委員会は市民にとって直結している委員会ですので、皆さんと協力しながら、豊岡市政発展のために頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、始めたいと思ひます。

委員の皆さんはSide Books上のフォルダ、ホーム、総務委員会、総務03.03.16が本日の委員会のフォルダです。そこに本日の委員会次第や追加資料を配信しております。

まずは、そのフォルダの中の総務委員会資料03.03.16というファイルをお開きください。よろしいですかね。

ほんでまた、それぞれ議案のときとか、ページは竹中副委員長が通知をしていただきますので、右下のこのボタンを押していただければ、そこに行きますので、それを利用していただければと思ひます。

よろしいですかね、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

今日と明日、2日間の審査の予定についてお知らせします。

3ページの審査日程表をお開きください。よろしいですか。

審査の順序は、そちらの審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託された第

45号議案及び当分科会に分担された第37号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決を行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定であります。

明日は、本日で審査が終了した議案を除いて、残りの議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定であります。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせ、午前、午後に分けて所管部署の職員に出席いただくよう要請しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔、明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

第45号議案、令和3年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大石但東振興局地域振興課長。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） それでは、令和3年度豊岡市特別会計予算並びに予算説明書をご覧ください。

予算書の223ページをお開きください。

第45号議案、令和3年度豊岡市管理会財産特別会計予算についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ204万9,000円と定めております。

次に、235ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。

最初に、高橋財産区管理委員5名の委員報酬など人件費、それから、一般管理費、財産管理費、予備費を計上いたしております。例年と大きな変更はご

ございません。

続きまして、歳入、233ページをご覧ください。利子及び配当金、財産貸付収入、不動産売払い収入、前年度繰越金、預金利子を計上いたしております。歳入につきましても、例年と大きな変更はございません。

以上で説明を終わります。

○委員長（西田 真） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。どなたからでも結構です。竹中副委員長。

○委員（竹中 理） そもそも高橋財産区について、認識、私、あんまりよく分かってませんので、ちょっと詳しく教えていただけたらありがたいです。

○委員長（西田 真） はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 合併前、旧但東町時代、それ以前に旧高橋村という時代がございました。その頃から財産区として山と立ち木を持っておりました。それが旧但東町に合併した当時、そのまま高橋財産区という位置づけで持っておりました。合併後もそのまま高橋財産区を持っておりましたが、ちょっと年数は失念しておりますが、豊岡市に合併しましてから、新たに高橋財産区を解散しまして、こちらの管理会財産区という位置づけにいたしております。以上です。

○委員（竹中 理） 分かりました。ありがとうございます。別に質問をしようとしたわけじゃない。説明を聞いたかったんですけど。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連して。例えば城崎でしたら湯島財産区、温泉を管理する、それはもう独自の、当然、議会も持たれ、非常にそういう中での管理はあるわけですが、将来に向けてはどうなんですかね。こういうものを残しておくということが、そもそも物すごく、言わば行政にとってイレギュラーというふうには強く思います。だから、いやいや、合併前からあった云々じゃなくて、むしろ、こういうものこそ、言わば解散というか、市管理からやっぱり外すということについての考え方だけをちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（西田 真） 答弁をお願いします。

はい、どうぞ。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 確かに財産区、今、高橋財産区は山林を中心に持っております。といいますか、山林だけでございますが、できた当時は将来、植林をして、その木が大きくなって、その財産をとということでしたいたんですが、今おっしゃいますように、最近、山林を取り巻く情勢が大変厳しいものがございます。伐採して出すにも、今の状況でしたら経費のほうがたくさんかかってしまって、伐採できないといった状況にはあります。

したがいまして、現在、国や県の補助などをいただきながら、そういった計画を進めているわけでございます。この財産区の将来に向けての検討につきましては、昔からこのまま残ってるという状況でして、今後の見通しにつきましてはちょっと今の段階では難しいものが。

○委員長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） やっぱり言わば村というか地区、地区有林というのはたくさんあるんですね。同じように、やっぱりそれぞれ区の事業で植えて、今の伐採の適期が来ておりながら、木材等の値崩れ等、需要等で当然過ぎちゃってるのがたくさん聞いてます。

ただ、この高橋だけを特化してというのが、僕はちょっと問題、それはもうそれぞれが持ってます区有林、まさにこれが、言わば同じ内容だと思ってますので、その辺はしっかり引き継いでるから、このままもう継続すれば問題はないではなくて、やっぱりそういうことも含めてトータル的に考えていただきたい。これ、要望でここで打ち切りです。以上です。

○委員長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決す

べきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認めます。よって、第45号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前9時32分 委員会休憩

午前9時32分 分科会開会

○分科会長（西田 真） 分科会を開会いたします。

それでは、これより、3、協議事項（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第37号議案中、当分科会に審査を分担されたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明をいただき、その後、組織順で、各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、順次、説明願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、令和3年度の豊岡市一般会計予算書をご覧ください。

予算書の3ページをお開きください。第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算についてご説明いたします。

まず、第1条で歳入歳出予算の総額を481億2,300万円と定めております。

第2条では、債務負担行為、第3条で地方債について、限度額等をそれぞれ定めております。

第4条では、一時借入金の借入れの最高額を60億円と定めております。

第5条では、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、給料、職員手当、共済費に係る予算に不足が生じた場合は、同一款内での各項目間の流用をお願いするというものでございます。

9ページをご覧ください。第2表、債務負担行為でございます。6事項につきまして、限度額9,078万5,000円を計上いたしております。

10ページから11ページ、12ページまでが第3表、地方債でございます。12ページでございますけれども、全部でこれが29事業ございまして、総額50億5,930万円としております。

続きまして、資料ファイルのほうをご覧くださいと思います。ナンバー4の一般会計予算説明資料というファイルでございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ、オーケーです。

○財政課長（畑中 聖史） 3ページから7ページというのが給与費明細ということでございまして、午後から人事課の説明がございまして、ここでは省略させていただきます。

8ページをご覧くださいと思います。こちらは一般会計の債務負担行為の調書を掲載しております。これまでに議決をいただいております、全部で102の事項がございまして、それを記載しております。

13ページの計の欄をご覧くださいと思います。中央のやや右の列、当該年度以降という部分がございます。当該年度というのが2021年度ということで、2021年度以降ですが、その支出の予定額の計は一番下です、43億9,661万9,000円といたしております。

14ページをご覧くださいますと、先ほど説明いたしました当該年度、2021年度に新たに債務負担行為を設定する6事項を上げております。

それから、16ページ、17ページをご覧ください。地方債現在高の見込みに関する調書ということ

でございます。

16ページの一番右の下の列、最下段、前年度末という欄ですけれども、前年度末というのが2020年度、今年度のことでございますけれども、現在高の合計は495億1,065万6,000円となっております。

17ページの一番左の列の合計欄、当該年度、つまり2021年度の起債見込額が、先ほど申し上げました50億5,930万円でございます。その右隣が2021年度中の元金償還見込額ということで、66億8,036万円となっております。これらを差し引きいたしまして、その右の欄ですけれども、2021年度末の現在高見込額で、478億8,959万6,000円ということでございます。繰り返しますが、本年度の見込みが495億円に対して、2021年度末で478億円というような数字になってございます。

それから、18ページ、19ページ、20、21ページが歳入の概要となっております。

まず、18ページの一番上の段、市税につきましては、記載のとおり、8%、7億8,483万8,000円の減と見込んでおります。それから、11の地方特例交付金でございますが、1億9,418万5,000円の増加としておりますが、これにつきましては、コロナ対策として固定資産税の事業用家屋、それから、償却資産を減免した場合、地方税減収補填の特別交付金が1億8,000万円交付されるという見込みで、こういった増としておるところでございます。

その下、12の地方交付税ですけれども、本市で一番大きな財源となっておりますが、マイナス2.2%、3億7,000万円の減としております。このうち、普通交付税は145億円と見込んでおまして、地方財政計画と合併算定替えの終了の影響などを加味いたしまして、5億円の減としております。また、特別交付税ですけれども、21億3,000万円としております。地域おこし協力隊の人数増による増加額を加味しております。プラス1億3,000万円としておるところでございます。

20ページ、21ページをお開きください。中段辺りの19の寄附金ですが、ふるさと納税が好調というようなことがございまして、2020年度末の実績見込みを踏まえて、2億9,750万円の増加を見込んでおるところでございます。

その下、20、繰入金でございます。主な内容欄、右側、21ページですけれども、財政調整基金が22億2,340万円となっておりますが、このうち一般財源の収支不足、財源不足では14億円ということで、前年度より2億円多く繰り入れるという形になっております。その段の左側の一番下に地域振興基金繰入金がございます。4億2,506万円ということでございますが、このうち3億8,719万6,000円がふるさと納税の活用分ということになっております。その右に、公共施設整備基金繰入金、3億8,800万円がございます。これは高機能消防指令センターの整備事業、あと消防本部の庁舎整備事業、それから、認定こども園、八条認定こども園ですけれども、整備事業費等に充てるために繰入れをするものでございます。

23の市債ですけれども、14億9,750万円、42%の増となっております。このうち、主な内容欄の左側の一番下に臨時財政対策債がございます。これが地方財政計画等を考慮いたしまして、6億2,190万円の増としております。したがって、先ほど普通交付税で5億円の減というふうに見込んでおると言いましたけれども、臨時財政対策債を加えた一般財源の影響額としましては、1億2,190万円の増額という形になるというものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをご覧ください。歳出の主なものを申し上げます。

議会開会日に議案の提案説明で主なものをご説明いたしておりますけれども、その中でもさらに増減が大きいものとしていたしまして、まず、2の総務費でございます。主な内容欄にあります、ふるさと応援寄附金推進事業、ふるさと納税の関係ですとか、専門職大学の連携推進事業費、さらには子育て支援総合拠点等整備事業費の増額などによりまして、1

8億8,187万5,000円、32%の増ということになっています。一番下の6の農林水産業費ですけれども、2020年度、兵庫県の農業共済組合への負担金というのがございましたが、これがなくなりまして、1億8,311万9,000円、10.1%の減ということでございます。

めくっていただきまして、24ページ、25ページで、一番上の7の商工費でございます。玄武洞公園の整備事業費の増額などによりまして、1億4,972万5,000円、14.2%の増となっております。その下、8の土木費ですけれども、内水処理事業費、Weぷらぎ整備事業費などの増額によりまして、6億2,293万6,000円、12.3%の増となっております。10の教育費でございますけれども、植村直己冒険館機能強化事業費の減額などによりまして、6億8,608万3,000円、13.3%の減ということでございます。

ちょっと飛びまして、30ページから32ページにかけて、投資的経費の一覧を記載いたしております。

32ページをご覧いただきたいのですが、最下段でございます。普通建設事業の合計額としましては、53億2,064万円ということございまして、前年度、2020年度対比で23.2%の増加ということでございます。

33ページには一般会計の地方債の内訳を記載しております。主な起債の種類でございますが、一番下の合併特例債でございます。9億1,780万円を予定しております。その結果、2021年度、この予算編成後で合併特例債の発行可能残額としましては、約9億円残っているということになっております。一般会計の歳入歳出の概要につきましては以上でございます。

続きまして、財政課分の説明をさせていただきたいと思っております。先ほどの一般会計の予算書のほうにお戻りいただきたいと思っております。

まず91ページをご覧ください。上から2つ目の事業になるんですけども、土地管理費という事業がございます。1,135万7,000円とあります

が、このうち財政課分としましては1,091万4,000円となります。その中で、投資委託料というのがございます。設計等で652万9,000円、これが財政課の新規事業でございます。竹野の旧大森小学校の解体に係る設計とアスベスト調査の経費をここで計上いたしております。

それから、ぐっと飛びまして353ページになります。公債費の市債元金等利子でございます。まず、市債元金でございますが、こちらにつきましては2021年度が66億8,036万円ということございまして、前年度と比較いたしまして、1億3,299万9,000円の増となっております。それから、その下の市債利子でございますが、約定に基づくものを計上いたしておりますが、2021年度に新規発行予定の起債につきましては、利率を0.4%ということで見込んでおるところでございます。

それから、355ページをご覧ください。2つ目の枠にありますけれども、土地取得費でございます。土地購入費で7,197万1,000円というのがございますが、うち3,201万6,000円が財政課所管となります。さらにその中で、2,830万7,000円というのが竹貫の太陽光発電の売電収入を財源に、竹貫に土地開発基金が保有する土地がございますけれども、その土地を買い戻すということでございます。この2,830万7,000円によりまして、約1,900平方メートルの買戻しができることとなります。2015年度、平成27年度からずっと買戻しを続けておりますけれども、この予算で48%の用地の買戻しができるということになります。

歳入を、ご説明させていただきます。予算書の20ページをご覧いただきたいと思っております。

20ページの地方譲与税から27ページに交通安全対策特別交付金がございます。これが財政課の所管でございます。譲与税各種交付金につきましては、2020年度の決算見込みと2021年度の国の地方財政計画における対前年度の伸び率から推計いたして、予算計上をしておるところござい

ます。地方交付税や臨時財政対策債、財政調整基金につきましては、先ほど概要で説明いたしましたとおりでございます。新規としまして、73ページをご覧ください。

73ページの上段の雑入のところの一番下に、豊岡市土地開発公社精算金というのがございます。73ページの上の枠の一番下でございます。豊岡市土地開発公社精算金というのが、新規といたしますか、新年度限りですけれども、昨年12月に議決いただきまして、土地開発公社が解散する運びとなっております。現金、資本金がございまして、8,850万円が一般会計に戻ってくるということでございます。

財政課分含めて、私からの説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

安藤議会事務局次長。

○事務局次長（安藤 洋一） 一般会計予算書の79ページをお開きください。説明欄によってご説明をいたします。

まず、最初に人件費です。議員に係るものとしましては、2行目の議員報酬、それから議員期末手当、議員共済組合負担金、非常勤職員公務災害補償保険料で、合計1億8,416万7,000円が議会事務局分として計上しております。今年度当初予算と比較いたしまして、392万9,000円の増となっております。主な要因といたしましては、議員数を今年度より1名増の24名として計算しているところによるものです。

次に、議会管理費です。今年度と比較いたしまして、136万円の減額となっております。今年度と異なる点では、今年度、議会のICT化推進のためのタブレット端末の整備を完了したことによる減と、それから、来年度は議会活動記録書といたしまして、議会あゆみの作成に必要な印刷製本費を計上している、この2つの点が異なっております。

最後に、議会運営活動費の説明をいたします。今年度と比較いたしまして、41万7,000円の増となっております。来年度は費用弁償の行政視察旅費

及び交付金である政務活動費について、議員数を、先ほど申し上げましたとおり、1名増の24名で計上しております。また、9月下旬に開催される予定となっております、全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会に参加する予定としておりまして、費用弁償もまた計上しております。来年度は、議員の改選の年に当たりますので、新人議員物品購入として消耗品を計上しております。地方議会議員ハンドブック、議場席札、出退表示板、名札、被服等を購入のための予算として上げております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

山口秘書広報課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報課関係予算のうち、前年度から変動のあった予算科目についてご説明申し上げます。

まず歳出について、一般会計予算書の83ページをご覧ください。中段少し下の秘書渉外費でございます。総額696万2,000円です。事務費等を若干減額し、前年度比22万3,000円の減となっております。次に、下段の表彰栄典費でございます。総額65万2,000円で、前年度比30万円の減となっております。これは、今年度のみ実施した特別感謝状の交付がなくなるためでございます。

次に、87ページをご覧ください。下段の広報広聴事業費でございます。総額2,516万7,000円で、前年度比86万9,000円の減となっております。これは、市広報や市勢要覧の印刷費を実績に基づき、若干、減額しているためです。

歳入につきましては、前年度からの変動はございません。

秘書広報課につきましては以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

井上政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 政策調整課関連予算のうち、行財政改革以外の主な部分について、ご説明いたします。

まず歳出でございます。93ページをお願いいたします。93ページの2枠目の上から6行目にあり

まず、企画調整費 3,543万9,000円です。このうち、3,294万7,000円が但馬広域行政事務組合への負担金で、県からの派遣職員人件費、市町派遣職員給与の負担金等に充当されています。また、来年度は但馬定住自立支援共生ビジョンの第3次ビジョンを策定するため、例年1回ビジョン懇談会という委員会を開いているのですが、来年度は3回の開催を予定しているため、報奨金、委員の謝礼を増額しております。

続きまして、127ページをご覧ください。2枠目の1行目、多文化共生推進事業費でございます。225万8,000円です。これは大きく2つの事業内容がございます。1つ目は外国人住民調査研究等多文化共生推進プランの策定です。昨年度から神戸大学と共同で調査研究を行っており、本来、今年度で終了する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で一部調査ができなかった状況でございます。来年度も継続して行いたいと考えており、共同研究の負担金として60万円と、先進事例調査の職員旅費15万3,000円を計上しております。また、この調査研究を受けまして、多文化共生推進プランを策定することとしています。そのためのワーキンググループ出席謝礼8万円を計上しております。

2つ目でございますが、行政情報、生活情報の多言語化です。市役所の窓口等で使用する映像通訳、多言語翻訳アプリの導入費、それから、各種申請書類を多言語化するための翻訳料、市の検診等で通訳業務をお願いする委託料を予算化しております。

歳出は以上です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。41ページをお願いいたします。中段から下になります、地方創生推進交付金1億1,355万円です。今年度で交付対象期間が終了する事業が1つございまして、来年度は多様性を受け入れ支え合うリベラルなまちづくり事業、深さを持った演劇のまちづくり事業、豊岡の基盤産業の強化と人材の育成確保事業、この3つの事業を現在国に申請しているところでございます。これは、それぞれ小さな事業をま

とめて、このような形、パッケージで1つの事業として申請をしております。その下になります、地方創生拠点整備交付金1億2,379万1,000円です。これはアイティ4階に整備する子育て支援総合拠点整備事業に充てるものです。施設、設備改修が対象経費となっております。

続きまして、55ページをご覧ください。55ページでございます。上から2つ目のブロックです。ひょうご地域創生交付金3,124万8,000円です。交付対象経費の上限が1億5,000万円から7,500万円に引き下げられました。このため、前年度から1,875万2,000円の減と大きく減額をしております。

説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 若森政策調整課参事。

はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 政策調整課の事務のうち、行財政改革に関連するものの説明をさせていただきます。

87ページをご覧ください。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） 行革推進事業費と戦略的政策評価事業費を説明いたします。

各課でしっかりと話し合っ、行財政改革、そして、時間のマネジメントを進めていただくために、新規の事業、それから、内容を組み替えた事業が1つずつございます。その説明をさせていただきます。

まず、行革推進事業費の報奨金です。フラットなコミュニケーションづくり研修を行いたいと思っております。各課において目指す姿を共有して、その実現手段を議論するために、対話の量と質を向上させる対話のスキルを学ぶ研修でございます。課長級と課長補佐級、係長級を対象に行おうと思っております。

続きまして、戦略的政策評価事業費の業務委託料、戦略的政策評価支援業務でございます。このうち、この業務委託料の中では、従来、係長級を中心に、その前後の年代に対して戦略的な物の考え方、そして、戦略体系づくり、それから、ファシリテーショ

ンの研修をしております。その内容を組み替えまして、管理職の戦略性を向上させる研修を行いたいと思っております。管理職の戦略性、つまり何をやるか、どうやってするか、そして、マネジメント能力を向上させるために、管理職に対して戦略体系図の作成方法に加えて、限られた予算と人員という条件付で、時間の戦略体系図を作成する、そういった研修を行おうとするものでございます。

歳入はございません。以上です。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

土生田政策調整部次長。

○政策調整部次長（土生田 哉） 87ページをお開きください。公共施設マネジメント推進事業費でございます。今年度予算額1,650万1,000円ということで、昨年度より4,294万4,000円と多額な減になっておりますが、こちらは昨年度との事業量差によるものでございます。なお、本年の業務の中では、業務委託料として1,500万円、いずれも債務負担行為で本年度からお願いいたしております。2か年目ということで、来年度事業費が地域デザイン懇談会の運営支援業務は780万円、公共施設等総合管理計画改定等業務、こちらが720万円でございます。なお、公共施設等総合管理計画の改定等業務につきましては、財源として公共施設等整備基金、これを720万円全額充当いたしております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 防災課関連予算のうち、本年度当初予算と比較して増減が大きいものについて、ご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、歳出ですが、一般会計予算書の285ページをお開きください。285ページでございます。よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 真ん中辺りに非常備消防事業費ということで1億8,100万9,000円というのがございます。本年度の当初予算に比べまして、2,291万5,000円の減です。主な理

由として2点あります。

1つは、そのすぐ下辺りに報奨金というのがございます。これが本年度の当初予算に比べて、1,137万6,000円減となっておりますが、これは本年度、消防団長が3名、ご退職されたというようなことがありまして、それに伴って、副団長だったり、分団長だったり、いわゆる幹部の皆さん方が多く退職されるということで、3年に1回ぐらい、このようなことがございまして、金額が増えているということがございます。

それから、もう一つは、同じ非常備消防事業費の下から10行目、ちょっと分かりにくいですが、事業用備品というのがあります。これについては、消防ポンプ自動車2台、それから、小型動力ポンプ積載車3台、それから、小型動力ポンプ1台というのを購入させていただきたいというものなんですけども、本年度当初予算に比べまして、消防ポンプ自動車の購入台数が少ないということがございまして、それが主な原因となっております。

その他については例年と大きく変わっておりません。

続きまして、287ページ、次のページでございます。説明欄の上から6行目辺りに、防火水槽整備事業費5,580万円というのがございます。これにつきましても、本年度の当初予算と比べまして、こちらにつきましても5,460万円の増となっております。理由といたしましては、本年度当初の関係では新設というものは予算計上しておりませんでしたけども、新年度につきましても、竹野町の須谷、それから、日高町の万場に40トン水槽、各1基を新設する予定としておることが1つ上げられます。

もう一つは、その関連して、実は図書館の本館のところの駐車場用地として、水道事業所から借用されてるものが、約450平方メートルぐらいの大きさの土地があるんですけども、そこに用途廃止されている古い水槽が地下にありまして、その水槽を市街地の非常に住家も密集しますところの消防力の増強というようなことに使いたいということで、給

水設備だったり、配水管等の工事をする事によって、400トン以上の水槽になるというようなことで、それに転用したいということで、緊急防災・減災事業債を活用して、防災課で土地の購入だったり、転用の工事だったりを実施したいと考えております。用地購入費として、2,000万円ということを計上しているものでございます。

続きまして、289ページをお開きください。1つ目の項目、災害対策事業費というのが3,073万9,000円でございます。このうち防災課の所管というのが2,380万9,000円というものでして、本年度当初に比べまして、735万円増となっております。

その主な増額の理由なんですけれども、ちょうどその項目の中段、ちょうどこのページの中段辺りに業務委託料というのを計上しておるんですけれども、これが防災マップの作成業務ということで、1,000万円計上している関係から増額となっております。この防災マップなんですけれども、前回、平成28年度に更新したときと同様に、住宅の例えば冷蔵庫なんかには貼っていただきやすいような形で、A3判の防災マップを作成いたします。表面のほうには浸水想定だったりとか、このたび、調査が終わりました土砂災害特別警戒区域の指定、それから避難所、もちろん想定災害規模では危険な避難所だったりとか、そういったものを明示したような行政区ごとの計画規模の防災マップを表面に、それから、裏面にはそういったいろんな避難所の意味なんかを確認していただくためのものだったり、適切なタイミングで正しい避難行動の参考としておくための避難行動フロー図なんかを印刷いたしまして、できましたら、本格的な出水期までに全戸配布したいと考えております。

なお、このマップのデータにつきましては、ホームページにも当然掲載するんですけれども、そのホームページにももう少し小学校区単位ぐらいの大きさにしまして、想定災害規模の浸水想定に応じたマップも併せて掲載をする予定としております。

その防災マップの作成業務から9行ほど下に、防

災行政無線管理費というのがございます。1,700万円余りの金額でございますけれども、本年度に比べまして1,600万円ほど増になっているというものでございます。この理由といたしましては、特に下から、ちょっと分かりにくいですが、12行目ぐらいに、保守点検委託料というのがございます。ここに1,430万円上がってるんですけども、これは新たにそういった整備をしたデジタル防災行政無線の親局だったり、中継局、屋外拡声子局等々の保守点検費用として、新たにこういった費用がかかるというもので計上させていただいているものでございます。

続きまして、歳入のほうについても主なもののみご説明をさせていただきます。予算書のほうの40ページ、41ページをお開きください。

41ページの説明欄の4行目辺りに消防費補助金の社会資本整備総合交付金というのがございますけど、効果促進事業費というのがあるんですけども、こちらにつきましては、先ほどの防災マップに係る補助金の歳入を見込んでいるというものでございます。

続きまして、74ページ、75ページをお開きください。ちょうど75ページのところの下から5つ目の枠のところに消防債というのがございますが、このうち、消防ポンプ自動車と防火水槽、消火栓につきましては防災課の所管となっております。

説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 土生田コミュニティ政策課長。

はい、どうぞ。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 125ページをご覧ください。地域コミュニティ推進事業費1億6,218万5,000円を計上しております。豊岡地域をはじめ、6地域の事業費を計上しているところです。また、新規事業として、中ほどになりますけれども、地域コミュニティ中間支援業務の委託料1,375万円、これの主な内容といたしましては、任意団体として活動していた中間支援組織、ちいきのが2021年度、来年度、法人化する予

定になっております。委託の主な内容としましては、地域コミュニティの人材発掘、育成支援業務、それから、地域づくり計画策定、活動実行支援事業、指定管理支援業務、各種相談窓口ということで、総合窓口を目指しております。それから、プロモーション、後方支援の業務などを委託しているところです。11行下がってください。地域コミュニティ活性化交付金ということで、今年度は300万円を計上しております。昨年度比は350万円の減となっております。

それから、もう少し下に行ってくださいと、コミュニティセンター管理費ということなんですけれども、主な内容としましては、次ページ、127ページをご覧ください。そこのところに投資委託料620万円、それから、少し下がっていただいて、一番下段になるんですけれども、補修工事費、新田地区コミュニティセンターというところで、長寿命化を目指しまして、それぞれ設計、管理委託料、保守、工事料を計上しているところです。

歳出は以上でして、次、歳入の内容、61ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 地域振興基金繰入金4億2,560万円のうち1,000万円がコミュニティづくり交付金に充てられております。

それから、73ページ、2枠目の1段目ですけれども、コミュニティセンター整備事業債ということで、新田地区コミュニティセンター、5,760万円を計上しております。

それから、77ページになります。下段ですけれども、市債の過疎対策事業債ということで、このうち3,350万円が地域コミュニティ推進費ということになっております。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

○分科会長（西田 真） 谷垣城崎振興局地域振興課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） それでは、予算書の110ページから113ページをご覧ください。

ください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 下の段にあります、城崎振興局費、庁舎管理費及び113ページにあります、自動車管理費について説明いたします。

まず、111ページの庁舎管理費でございますが、総額で1,242万6,000円を計上しております。前年度と比較して24万3,000円の増額となっておりますが、要因といたしましては、庁舎管理費の上から7行目の修繕料において、経年劣化しております庁舎の各階の防火扉及びエレベーターの防火シャッターなどの修理を行うもので、当該経費が増加しております。そのほかは光熱水費、保守点検の委託料及び業務委託料などが主なものでございますけれども、例年と大きな変更はございません。

次に、113ページの自動車管理費でございますが、総額で146万4,000円を計上しており、前年度と比較して5万7,000円の増額となっております。城崎振興局が所管しております公用車に係る管理経費で、そのうち1台が車検の年度となるために、修繕料が増加しております。そのほかにつきましては、例年と大きな変更はございません。

次に、歳入でございますけれども、歳入につきましては、総務使用料の城崎市民センターの使用料及び雑入などを計上しておりますけれども、例年と同様の内容となっております。

城崎振興局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 山根竹野振興局地域振興課参事。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） では、91ページをお開きください。真ん中辺りにあります土地管理費1,135万7,000円のうち、26万3,000円が竹野地域振興課分として、この3月31日をもって用途廃止をされ、4月1日から地元竹野浜自治会へ区民の会館として使用していただくこととして、無償貸与をします竹野老人福祉センターに係る費用で、建物共済基金分担金、あと

保守点検委託料、土地借り上げ料が該当をしております。

次に、113ページをお願いいたします。2枠目の竹野振興局……。

○分科会長（西田 真） ちょっと待って。

はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 2枠目の竹野振興局庁舎管理費につきましては、庁舎の光熱水費、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務委託料が主なものでございます。その下の自動車管理費につきましては、振興局の管理公用車7台の管理費となっております。

次のページ、115ページになります。こちら、竹野振興局プロジェクト事業費のうち、上から7行目の業務委託料652万円、このうち592万円を、旧竹野中学校跡地を地域の活性化を図るべく、サウディング型市場調査を行う前段として、その用地を確定させるための用地測量を行うものとして計上しております。この事業につきましては、昨年度、同様の目的で土壌調査業務予算をお願いし、その後、地下埋設物に係る再調査、検討が必要となり、9月議会において減額をお願いいたしました。そして、その過程で土壌については、災害復旧工事発生残土等、自然発生土で造成されていることが判明し、安全性が高いものとして不要としております。

次に、歳入について説明をいたします。前に戻りまして、69ページをお願いいたします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） 雑入で真ん中辺りにあります光熱水費等使用者負担金のその下、15行目にあります、旧竹野老人福祉センター、12万4,000円、これは先ほど91ページの土地管理費で説明をいたしました、竹野浜自治会へ無償貸与します、竹野老人福祉センターの使用に係る、竹野浜自治会から頂きます土地借り上げ料等の使用者負担金となります。

説明は以上でございます。

○分科会長（西田 真） 次、お願いします。

中川日高振興局地域振興課長。

○日高振興局地域振興課長（中川 光典） まず、115ページをお開きください。2枠目です、ちょうど中段辺りですが、日高振興局庁舎管理費です。例年とほとんど大きな差はありませんが、6行下の修繕料147万円です。これはパフォーマンスチャージ料が主なものですが、庁舎外構部の老朽化による応急修繕50万円が含まれております。

次のページ、117ページの冒頭、自動車管理費です。これは日高振興局が所管する10台の公用車に係る管理費です。

次、最後に歳入でございしますが、69ページをお願いします。ちょうど真ん中辺り、光熱費等使用者負担金の4行下、日高庁舎90万円です。これは、庁舎に入居している豊岡市商工会等の光熱費を計上しているものです。

日高振興局からは以上です。

○分科会長（西田 真） 今井出石振興局地域振興課長。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 117ページをご覧ください。下の枠の出石の庁舎管理費です。総額で3,314万4,000円を計上しており、前年度と比較して1,800万8,000円の増額となっております。主なものとして、電気の引込柱にひび割れが生じていることが判明したため、その建て替えに伴う費用として、修繕料の中に回線の移設費682万1,000円を、補修工事費として引込み柱の建て替え等の工事費506万4,000円などを計上しております。また、下から12行目、投資委託料の中に庁舎の長寿命化工事実施設計費を760万円計上しております。

次に、119ページをご覧ください。上の枠の中ほど、久保修画業50周年記念事業費です。新規事業で437万3,000円を計上しております。出石と40年来の親交がある切り絵画家、久保修氏が、画業50周年を迎える令和3年度に、氏の協力を得て切り絵に触れる事業を展開し、芸術、アートによるまちづくりを進めようとする事業です。市立美術館、資料館、明治館等を会場とした切り絵展、まちなかミュージアム、児童生徒を対象とした切り絵体

験ワークショップなどを開催する費用を計上しております。

次に、141ページをご覧ください。下のほうの出石永楽館歌舞伎開催事業費です。総額で8,655万9,000円を計上しており、前年度と比較して706万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、下から7行目の手数料のうち、スタッフのPCR検査手数料を693万円計上したことによるものです。下から2行目の事業委託料、松竹さんへの委託ですが、前年度と同額の5,610万円を計上しております。

次に、319ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 319ページ、下から4行目の伝統的建造物群保存地区保存事業費です。総額で3,163万2,000円を計上しており、前年度と比較して62万2,000円の減額となっております。主な内容ですが、1枚めくっていただいて、上から15行目の補助金ですが、伝統的建造物の保存修理事業に対するもので、4件分、2,400万円を計上しております。また、令和2年度から2年間の予定で、伝建地区防災計画の策定に取り組んでおり、上から11行目の調査分析業務405万7,000円のほか、策定委員会の開催費用、計画書印刷費など、合計552万7,000円を計上しております。

次に、331ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 上の枠の中ほどの出石多目的ホール管理費です。総額で1,397万3,000円を計上しており、前年度と比較して1,242万2,000円の増額となっております。当施設のトイレの便器数が不足しておりますので、便器の増設を計画しており、設計監理委託料160万円、整備工事費を1,100万円計上しております。

続きまして、歳入の説明です。41ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） まずは伝建事業に係るものです。上から4枠目の5節社会教育費補助金の3つ目、重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,455万7,000円が、保存修理事業4件分及び防災計画策定調査分析事業に対する国庫補助金です。

次に、53ページをご覧ください。下から……。

○分科会長（西田 真） ちょっと待って。

はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 53ページです。下から2枠目の5節社会教育費補助金の3つ目、同じ名称の727万8,000円が、県からの補助金です。

次に、67ページをお願いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 永楽館歌舞伎開催事業に係る主な歳入ですが、上から6行目、頒布代の書籍等のうち、162万5,000円が番付の販売収入分です。

次に、71ページをお願いします。下から14行目、永楽館自主事業助成金として、日本芸術文化振興会からの300万円を、また、下から2行目、市民会館等入場料の永楽館分5,136万円を歌舞伎チケット販売収入として、それぞれ見込んでいます。

次に、75ページをご覧ください。一番下の枠、社会教育施設整備事業債のうち、1枚めくっていただきまして、一番上の出石多目的ホール1,260万円がトイレの整備工事分です。

次に、11ページをお願いします。地方債についてですが、一番下の社会教育施設整備事業費の出石多目的ホール分について、1,260万円の限度額を設定しております。以上です。

○分科会長（西田 真） 大石但東振興局地域振興課長。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 119ページをご覧ください。説明欄の中ほど、但東振興局庁舎管理費としまして、1,355万1,000円を計上いたしております。昨年対比で19.6%の減となっておりますが、主な要因としましては修繕

が終了したものでございます。そのほかのものにつきましては、例年と大きな変更はございません。

○分科会長（西田 真） ちょっと金額で言って。皆さん、金額で増減言うてはるんで、パーセンテージじゃなしに統一してください。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） はい、承知しました。昨年対比で330万9,000円、19.6%の減となっております。修繕料の減額が主なものとなっております。

続きまして、121ページをお願いいたします。上段に自動車管理費137万7,000円計上しております。これにつきましても大きな変更はございません。

続きまして、329ページをお願いいたします。説明欄中ほどからやや下になります。但東市民センター管理費196万5,000円は、市民センターの管理に係る経費を計上いたしております。主なものは保守点検料で、例年と大きな変更はございません。

歳入につきましては例年と大きな変更はございません。

以上で説明を終わります。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は10時40分。

午前10時31分 分科会休憩

---

午前10時42分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

質疑はありませんか。どなたからでも結構です。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと分科会。これはどっちというのは。

○委員（竹中 理） 37号議案。今、分科会。

○委員（田中藤一郎） 質問ですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（竹中 理） 質問、質問。

○委員（田中藤一郎） 公共施設マネジメントはこち

らでいいんですか。推進。ここでいいですか。

○委員（竹中 理） 当初予算で。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○委員（田中藤一郎） すみません、久々で慣れてないもので、ちょっと申し訳なかったです。

公共施設マネジメント推進の部分のところ、一般質問でもいろいろと聞いたかったんですけど、時間が足りなかったということで、少しちょっとお時間をいただきたいというふうに思っております。

特に地域デザイン懇談会は、非常に今後の地域のマネジメントの中ではある意味非常に大事な部分だというふうに認識を持っております。要は、この計画によって、さらなる地域格差だとか、そういったものも生まれてしまうというふうな部分であるように考えておるんですけども、その辺りの懇談会の割合の重さという部分については、ある意味決まってしまう部分が多いというふうに考えておるんですけど、まず、その1点で、そういった部分で私の考え方でよろしいのでしょうか。確認です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 懇談会の重さというよりも、懇談会において市民の方々と率直な意見交換をするというのが、まず本旨でございます。こちら側から諮問を出して答申をいただくとかいう類いの考え方をいたしておりません。

その中で市民の方々から、例えば地域で暮らす上でこういう機能が必要だよねと、全てのを市が全部抱え込んで、将来に引き継ぐことは事実上無理でございます。どのように考えても無理だろうということの中で、市民の方々が将来に向けて、どのようにお考えになるのか、まず、率直な意見をお伺いして、その中で公共施設の再編に資するものについては、可能な限り活用させていただきたい。お互い、どのように折り合いをつけていくかという場として考えております。

そのために、そこでいただいた意見が直ちに施設の存廃に結びつくということは、直接的には現時点では考えておりません。今後に向けて、施設の再編計画の中にかに織り込めるものを見つけるかとい

うのが、今の考え方でございます。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ただ、これまでの質問等々の中では、かなりの部分ではいろんな踏み込んだ質問した場合は、結構、地域懇談会において、いろんなご意見をいただいた上で話をしていきたいということは、議会の中でもしっかりとと言われておるんですけれども、そういう意味におきますと、非常に今の部分とかなりちょっと差があるように思うんですけれども、もう一回確認ですけれども、素直な意見を聞くというふうな部分で、そういった部分がこの懇談会によって、今後の大きな公共施設マネジメントの中に反映するという事は少ないというふうに理解すればいいんでしょうか。

それとも、しっかりとした要点をもらったときには、言い方は悪いんですけれども、都合がええとこだけピックアップして、それで、公共施設マネジメントの中に入れていくというふうなことはないんですよね。確認です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 特別な施設を所管している課においては、地域デザイン懇談会での意見も参考にさせていただくという答弁を、それぞれの施設所管課がされているかと思えます。確かにそういう局面も出てこようと思えます。

ただ、私どもはあくまでも方向性、どのような形がいいのかという、市民の方々のご意見をまずは伺う、まずはそこがスタートラインだろうと、ここでの結論が直ちに結論になるものではない。このような意見もあったという、多様な意見がある中で、どれをセレクトするのが一番いいのかという、そういう選択肢の幅を広げていくということで、懇談会が出た答えが直ちに施設の存廃に結びつくという考え方は、今いたしておりません。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） そのセレクトというふうな部分が、非常に大きな部分を占めているというふうに私自身は思うんですけれども、これまでのいろんな施策を策定したりだとか、部分についても、やっぱ

りそういったセレクトを重視した中で、それは地域からの要望だとか、そういったものである意味形づけられて進められていくと。その内容についても、非常に地域の皆さんは、ある意味、言葉は悪いんですけど、ほとんど知らない部分の中で進められて、いざ実行になったときに、えっ、そんなことがなっとったんかというご意見がかなりの人から、地域の市民の方々から耳に入ってきます。

やっぱりそういった部分があるのであれば、もうちょっとしっかりとした議論で整合性を取って、この部分をセレクトする部分はいいいんですけれども、計画の中に入れ込むまでに、本当にそれでいいのかどうか、もう一度市民だとか、そういった部分に対して、しっかりとした協議というふうな認識の捉え方という部分を、しっかりと取っていただけるものなのか。今言われておるように、本当に懇談会に出てきた、ある意味ちょっとした意見を、それを吸い上げてセレクト、こういう意見があったんで、この施設はもうなくしちゃいますよだとかいうふうな方向性が、一番、私自身は怖いなというふうに正直思っております。

そういった部分、もう一度確認なんですけれども、今後、そういった反映する部分についての協議だとか、そういった部分は取られるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） まず、施設の存廃そのものを立案するためだけに、この懇談会が存在しているわけではないと。あくまでも市民の方々と今の利活用状況があるというのはご理解を求め、なおかつ意見もお伺いする。多様な意見の中から、最終的に施設を、もし例えば廃止しようと思えば、当然、議会の皆さんに議決という行為が入ってまいります。ただ、それよりもまず、その段階で個別の事案になった段階には、そこをご利用なさっている方々へのお断りという手続も当然必要になります。

あくまでも懇談会はその入り口、第一歩目になってくるだけに、手順として考えております。その中で多様な意見が出てくる中で、市として、今までの再編計画を見直すべき必要性がある部分があれば、

そこは当然、議論を加えて見直していくことも必要であろうと。直ちに廃止であるとか、直ちに撤去であるとかという言葉は議論するという考え方は現在持っておりません。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 入り口の部分というのが非常にやっぱり大きな部分になってくるというふうに思うんです。そして、反映をどういうふうにしていくかという部分が、ある意味、この懇談会をうまく利用されて、地域に必要な部分という部分がなくなってしまうケースが、非常に怖いなというふうに思っております。

ですので、そういった手続等々に限っては、もっとしっかりとしたプランニングをつくっていただいて、地域懇談会の部分が出たら、それをまとめた部分というのはええんですけれども、それによって、すぐさま、そういった都合のいい部分というような部分でセレクトして、反映していく、その一つのもうちょっと手前の部分はしっかりとした形づくりは考えられとるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） まず、懇談会につきましては、開催の都度、その概要を市民の方々にご報告する局面、例えば回覧板であるとかチラシであるとかというふうなことで、市民周知をいかに図っていくのかという、このローテーションを今、しっかり立案しようとしております。

今回のところ、1回目につきましては、日程がコロナ禍で急遽決まりましたので、関係地域への回覧板という形を取らせていただきました。ホームページでございます。ただ、実施の概要であるとか、状況であるとかというのは、市のホームページだけではなしに、紙ベースでもお知らせする方向を、今、調整しております。このサイクルについても、それぞれの地域が、竹野が先日行われました。今週中に城崎と但東と出石で行いますので、その辺の関係地域への、取りあえず協議の状況であるとかということも逐次お知らせをする方向、その中で市民の方々に相互理解を得るような手法を現在考えてお

ります。

詳細につきましては、明日また委員会の後で詳細をお知らせする時間を設けさせていただいております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） これまでもいろんなお知らせの仕方あるんですけども、ほとんど決まったような状況の中でお知らせをされると。そういった部分が市民の方にとっては非常に感じられてる。それから、回覧板だとかホームページだとかいうふうな部分を言われてますけれども、実際、土生田さんが思う部分で、それは市民の方々がどれぐらいの方が認識して、その資料を見て確認してる部分というのは、どれぐらいの割合だと考えられてます。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 紙ベースでお知らせをしても、市民の方々に100%刺さってるというふうには理解をいたしておりません。

ただし、悲しいかな、いかなる情報であっても、本人が関心をお持ちになるかどうかというのが、まず一番であろうと思います。ですから、いかに分かりやすくお伝えする方法をとということで、これからも考えていかねばならないと。

委員がおっしゃいましたように、全ての人に届いているかということについては、甚だ疑問でございます。なおかつ、どのように届けても無関心層というのもいらっしゃいますし、例えば施設の場合であれば、自分がお使いになってるかどうかだけでしか、多分感覚がない方も多数いらっしゃると思います。そういう方にも分かりやすくお伝えする方法というのは、今後も検討し続けたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） すみません、長くなりまして。目標はどれぐらいの割合を考えられてますか、市民の皆さんに。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 可能な限り多くの方、目標というのを定めても、ここにはあまり意味

がないかと思っておりますので、可能な限り多くの方に丁寧な説明が尽くせるようにしたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 例えば、そういった場合、いろんな方々がおられるというのは僕も百も承知なんですけれども、可能な限りというのは、例えば人によって全然レベルが変わってきます。

私がかかってもっともらわなあかんだらうと、もっともっと市民の人に知らせてもらう方法を考えてもらわなあかんといいふうな部分を感じられれば、これはある意味、非常に物足りなさがあるわけです。そういった部分を、やっぱり目標数字をどういうふうにしてもらうかとかいうのをしっかり持ってもらうないと、こういった部分が後々の地域の中で、ある意味汚点じゃないですけども、住みやすさとか安心だとかいうふうなものなくなってしまう可能性がありますので、そういった部分をしっかりやってもらいたいという部分と、もう一点だけ、すみません、長くなって申し訳ないんですけども、そういった懇談会、協議して、今後、セレクトされるんでしょうけれども、そういった協議をされる議事録だとか、そういったもろもろは公開されるのでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 基本的に懇談会は公開の場としております。ただし、議事録等につきましては、要点筆記にとどめたい、発言者が特定されるということになってくると、自由な意見が阻害されるおそれがありますので、こちらは懇談会の冒頭で会議は公開で、懇談会は一応公開でございますけれども、ただ、現在、感染拡大の防止の観点から、傍聴者については人数制限を加えさせていただいております。会場が密になる状況をつくらないためということで、コロナ禍の中でいかに感染拡大にも配慮しながらするかという、一言一句の要点筆記ということは現在考えております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） しっかりとお願いしたいのと、

そういった部分をまた今後、我々も要求をしていきたいなというふうに思っておりますので、その点しっかりとお願いしたいと思っております。

これは非常に私自身は大きなものだというふうに認識しておりますので、くれぐれも市民の公平、公明な形を取っていただくようお願いいたします。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今、田中さんの質問にちょっと関連するんですけども、土生田さんのほうから傍聴のお話出ましたんですけども、出石もあれ、たしか10人程度とこういうことがあったんですよね。

僕も参加は今までもしたことないんですけど、大きな、出石では非常に広い場所ですされると思うんですけども、傍聴者はその程度に少なくされてるというのは、やっぱりコロナの関係があるからということを理由で10人程度ということになっておりますか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 各会場、取りあえず10人という形で、会場が密にならないよう、それから、今のところ、その地域、当該地域内に在住もしくは在勤をなさってる方という形でさせていただいております。

といいますのは、遠くのほう、遠方のほうから、誰でもオールフリーだということになってくると、またということもございましたので、緊急事態宣言下の中で、これ、冒頭議論をいたしたタイミングでございましたので、現在、第1回目につきましてはそのようにいたしております。

今後につきましては、この感染拡大の状況がどうなるかによって、もう少し拡大していくことも可能ではあるかなと。会場の都合によりますけれども、考えていきたいと思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 公共施設マネジメントということなんですけども、その地域を代表する人たちが、いろんな団体の人たちがその委員に選ばれてると

思います。

ただ、それがどういう形の議論になったり、あるいは結論をそんなに考えるわけじゃありませんけども、どういうふうに自分たちの住む地域がなるのかという点について、市民の方々がなかなか知ることができないのではないかと、今、さっきあったんですけども、そういう点でなかなか心配なんですけども、こういう議論が進んでいるということは、市民には、その地域ごとの方にはお知らせをするというようなこともしっかり考えておられるんですか、分かりやすいように。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 基本的には、1回懇談会をしたごとに、その結果をフィードバックする方向で、今、考えています。こういうふうなことを1回目議論しました、こんな雰囲気でお話をしました、こんなことをしましたということ、それを瓦版ということで、今、私どもは名づけておりますけども、そのような形でフィードバックをして、全体で各地域、基本6回という想定をいたしておりますけども、その中でお知らせを逐次していきたいと考えています。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 私が聞きたかったことは、たくさんの方が行けませんなんですから、どんどん進んでいかれますよね。それは当然のことですけどね、そういう場合には報告を聞いて、ぜひとも参加したいとか、例えば意見を述べたいという人が中にはあるかも分からないと思うんですよ。非常に今後の地域を決めるわけですから。そういうところ辺はしっかりあれしてもらえます、保証はしてもらえませんかね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 保証という手法というよりも、逆にワークショップの中で、例えば市民アンケートみたいなやつもありではないかとかいうふうなご意見も、今後によっては出てくる可能性もあるかと思っております。

そこにご出席の方々も、いろんな疑問をお持ちに

なって、ご出席なさると思っていますので、それらの手法も、検討の中で当然出てくるという考えでおります。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 質問じゃありませんけど、そういう形でたくさん吸い上げていくことを前提にしてるということですね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） あくまでもワークショップ形式、市が一方的にこの話を進めようという部分ではございません。市民の方々と意見交換の中で、いろんな手法も出てきようかなと思っております。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、よろしいか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（奥村 忠俊） もう一つ、よろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 僕は毎年、この当初予算のときに質問したりしておるんですけども、市税の中でのいわゆる超過課税の関係があるんですけども、本年度もそれが取られてるというふうに、予定されると思うんですけども、理由は公共下水だとか、その他、いろんなことでこれが出発しましたけども、取りあえず、そういう制度を持たれているというのは、これはいつまで一体続けるのか。ずっとこれは、今後もこれ、続けていかれるつもりなのか。超過課税を取ってやっているとことというのはそんなにないわけですから、その点はどうでしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） いつまでというのは、ちょっと正直分かりませんが、この前の議会答弁でありましたように、都市計画税とのセットものだ、今、市長申し上げておるとおりでございますので、そういった観点から考えますと、もう何年も何年も、これからもずっと続いていくものだと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） いろんな手法はあるでしょうけども、ちょっとさっき出ましたけども、ずっと全国で豊岡市だけだというふうに言われてましたけども、その点は今もそうなんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 個人住民税については豊岡市だけということは、今もそうです。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） そういうことを見ますと、いろんな支援も、市民にいろんな形でしてますけども、やっぱりそのことが非常に厳しいと思われてる人たちもたくさんあるわけですし、これは永久になるかどうか、そんなことまでは分からないけれども、もうどういうんでしょう、それを廃止していく、よそは取ってないわけですから、そういうことも検討する必要があるんじゃないかと思うんですけども、そういう考え方は持っておりませんか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 繰り返しになりますけれども、先ほども申し上げましたように、都市計画税とのセットという中、それから、下水道事業への負担金、下水道事業もまたどんどんどんどん老朽化が進み、更新費用もまた発生してくるということになってきますと、やはり、そういったことをやっていくための財源というのは必要だという中で、これは今後もずっと継続すべきものではないかなと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 1つ、防災の関係で聞いておきたいと思います。一般質問でしたんですけども、制度的にも避難のタイミングとか、今回また大きく見直しということで、非常に期待をするわけです。

ただ、それがかなり個人の命を守る、いつどこにどのようにというふうなこと、言わば個人カードも作られるというふうなことで、非常に地域で守るから、むしろ個人でどうするかというふうなことにな

ってきます。

ところが、非常に避難指示云々というのは、円山川等、また、雨量等でされるわけですけど、1つは特に災害弱者ですね、独居高齢化、地区で支えると言いながらも、特に一般質問しましたけども、内水で、もう河川水よりも既に宅地は浸水しないけども、避難路そのものが、もう冠水して、車がもう通れないというふうなところに、個人の特に弱者支援計画、いつ誰がというふうなことで自主防とか近隣の人で援助していく、避難所までというふうな、そういう支援策、各地域で頑張っておられるんですけども、なかなかどのタイミングでということと、どのタイミングで人が集まるのかというふうなこと、だから、非常にこのカードを、マイ避難カードの作成上に当たっては、かなりこれ、もまないと本当に使えるものにはできないなというふうなことがあります。

そういうものを、いやいや、この辺は、一遍コミュニティセンターとかで防災の役目も云々というふうなことになりますけれども、行政はそれを地域に投げたとしても、なかなかそれが地区、さらに個人というふうなことには、かなりもう時間がかかるんかなという、こういう思いがあります。

行政のほうは、大体どのぐらいなスケジュールですね、避難カードを作成していつ頃という、ちょっとまず年間スケジュールをどのように考えておられるのか聞きたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） スケジュールなんですけども、このマイ避難カードというのは、実はこれまで城崎地域、それから奈佐地域、それから今年度、八条、日高、清滝、中竹野ですか、そこの地域でこの2か年ぐらいで進めてきてまして、今、委員おっしゃられましたように、本当に防災マップもそうなんですけど、はい、できましたって配っただけでは、結局、捨てられてしまったりとか、たんすのどっかに眠ってしまうということになりますので、ちょっとスケジュールの話とは前後するかもしれませんが、やり方として、まずは地区に防災ワークショッ

プというので入らせていただいて、そこでしっかりマイ避難カードの作成というのに重点を置いたワークショップをさせていただいて、そこで出た意見なんかを、要は防災のリーダー向けの、引き継いでいけるような冊子みたいなんに成果物として作るのと、もう一つはより分かりやすいようにマイ避難カードの作成の手引きみたいなのを、A3の表裏ぐらいで解説しまして、それをコロナの関係でちょっとやってないような地区もあると思うんですけども、基本的にはいきなりそれをぽんと区で配ってくださいねではなくて、区の中で私たち、また出前講座なんかで行かせてもらいますんで、そこで、もう一回説明する機会をくださいなというお願いもしてありますが、結果ちょっとコロナの関係でそういったことができなかつたがために、ちょっとタイミングを見て、先にそういった回覧物と一緒にマイ避難カードを配ってられるというところがあるのかなということで、ちょっと今の周知徹底の面というのが一つ不足するような可能性は十分考えられると思いますので、今言いましたような手順を踏んでしっかりとするという。それから、必ず防災ワークショップを地域コミュニティ単位ごとにしてるんですけども、必ずまた来年度、同じ時期に各世帯での、あくまでも各世帯ぐらいの単位ですけども、この防災マイ避難カードというのを作成が何%ぐらいできてますかということ、必ずフィードバックしてもらおうということ、まず先にお願いをしています。この取組に当たって、できましたで終わるんでしたら何の意味もありませんよ、ですので、来年度、この今年やったマイ避難カードをお配りしたんですけど、それがどれだけ地区でできてるかというのを聞かせてもらいますということで約束をして分かれてるというふうな、今、状況ですので、今まだ4地区、5地区ぐらいしか取組ができてないので、この後、そのできてないコミュニティに毎年、毎年3地区ぐらいずつ入っていくというふうな流れで、29の地域コミュニティを制覇するというようなことにはなるのかなと考えております。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 実際、やはり地区等であれば特に防災部門も含めて、やっぱり福祉部門、特に民生委員さん、その個々の情報が非常に大事になってきます。ですから、その辺をしっかりとやっていただかないと、本当に災害弱者の、特にどの判断で、言わば支える側としても非常に自主防だけではちょっと荒っぽいといいますか、なかなか形はできて実態に合っていないというふうなことはあると思います。その辺をよろしくお願ひしときたいと思います。

それともう一つは、一番僕は怖いのは、土砂災だと思ってます。広島土砂災現場も行きました。それでもって、今回のレッドゾーンができてるわけですけども、崖地直下で25人が一気に亡くなっておられると。家そのものが、どういいますか、崖よりも前に避難するということじゃなくて、家そのものがもう土砂で飛ばされてるというふうな現場を見ました。

割と豊岡でそれぞれ700地区近い指定ができてますけども、いろんなそのための、崖地から言わば建物を移転されたり、ホテル、旅館でも補強されるというような、やっぱり補助の仕組みもつくってあるわけですけども、全く食いつきが悪いというよりも、なかなかこの辺の関心が、どういいますか、薄いといいますか、直接財産、命に関わることで、さらにレッド指定されても、県があれば公表する、かつ地区までも、Aさん、Bさんがどうですというようなことではないようなことを、官報でもう出して、何々地区指定しましたみたいなことですけども、それをしっかりとやっていただかないと、特にレッドゾーンの、非常に認識をやっぱり深めていただくようなことでないと、水はこれは結果ですけど、土砂はやっぱりある程度降雨量で一気に来ますので、その辺はよろしく、これもお願ひしときたいと思います。

次です。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○委員（浅田 徹） 防災はこれでもよろしくお願ひします。

地域コミュニティです。今回の議会聞いておりますけど、全てが地域コミュニティ、地域コミュニティ、みんな振られていくわけです。その中で今度はちいきのてというようなことで、運営のほう、そちらのほうに法人化されてというようなことですけども、一番気になりますのは、もう最初からなんです。行革で、行革というんか、やはりそれが言わば教育委員会部局から市民のほうに移った。ただ、ここで問題はやっぱり公民館そのものは地域とか人づくりとかに継承してますよと言いながらも、社会教育そのものは教育委員会が社会教育委員も含めて指定されて、コミュニティには全然そういう権限ないんですね。

コミュニティ振興局が社会教育に対して、そういう委員をつくってという、だから、今回も条例で社会教育委員を廃止すると、もうこれは成熟して必要がない、目的は達したと言いながら、新しく3つの専門分野はできてます。確かにスポーツと、それから博物館、文化会館、ところが、地域における、やはり社会教育、学校教育全部今まではつながってきた中で、地域の伝承とか子供のふるさと教育も全て一つの教育論の中で、生涯教育までつながっていたものが、もうぽつんと学校教育で切れる。

さらには、大事なその社会教育分野を検討する、つまり均等に市民がそこで学習したり、いろんな市のやはり今だったら演劇とかあるわけですが、例えば演劇だけじゃなくて、文化でしたらいろんなジャンルの文化があるわけですね。そういうものを、市政の批判をするんじゃないんですけども、いろんな文化に関わる人たちの委員で、地域をどのように文化的なものも含めて、社会教育を高めていくかというのが、これがもう基本中の基本ですけども、コミュニティを見ますとやはり運営とか、地域をうまく活性化させるという事業面のフォローとかはあるわけですが、そういうきっちりしたベース、いかに社会、今までから公民館で引き継がれたものをどう引き継いでいくかというのは、活字では引き継いでという言葉が出てきますけども、全くそれが

その辺を、今回、社会教育委員の廃止ということについて、どのように地域のそういう立て直しといえますか、考えておられるのかちょっとお尋ねしときたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 浅田委員おっしゃったことは、豊岡市として大きな課題だなと感じています。

ただ、地域はそれなりに人づくりとか、今までの公民館活動を粛々とやられて、それが人づくりだということも言っておられますし、実際、小学校との連携もかなりされています。今回、ちょっと具体的な話になりますけど、南中学校がトライアルで地域に入られたりとかっていう、もう一連の学校現場から地域コミュニティへの何か流れもできつつあります。

それとは別に社会教育というのは、やっぱり人生100年という中で貴重なものだと思いますので、ちょっとうちの部とかじゃなくて、市全体で考えていく必要があるのかなと感じておりますけど、そのような回答でよろしいでしょうか。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 僕が言ったことは大変な、課長さんが答えていただくのが本当に大変だなと思ってますけども、やはり今回、例えば奈佐小学校が五荘と統合された。ほんで、今までは公民館が奈佐節という伝承的な無形文化財を、もう地域が高齢化しちゃって、もう支え切れんから、教育課程に持って行ってやってきた。

ところが、今度、統合になりましたら、学校もそういう教育課程から当然もう五荘は外されていくというふうなこと、地元の方たちはどうなるんだと。じゃあ、地域コミュニティに持って帰ってこられても、そういうものがなかなか高齢化の中で、どういうふうな新たなまた仕組みという。行政は、いやいや、みんな地域コミュニティでというふうなことがあります。

ところが、地域コミュニティは、好きなことの反面、活動事業ですから、お金もうけもいいよとか、

何か地域づくりの大会見てますと、ああ、いいね、いいねという何かそういう事業を重視なんで、そういう基本的なことを考える組織というか、全くないんですよ、それは。アドバイスして、基本はこれだと。その上にいろんな事業がちりばめられてるから、これはもう潤滑油の部分ですけど、だから、潤滑油ばかり目がいってて、肝腎なことが本当にすっかり抜けてる、これを私は非常に問題視してます。

こういうことをちょっと伝えて、ぜひとも今回、もう条例で出ちゃってる部分ですから、やっぱり地域としてはそういう教育に関するものもしっかりここで検討してもらったものが反映されるという、僕は絶対そういう検討が要ると思ってるんです。必要なんです。これをくどいようですけども、今回お願いというか希望します。以上です。もうよろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 何点かお聞きしたいと思えます。

まず、73ページの精算金なんですけども、豊岡市の土地開発公社の精算金8,850万円が入っていたということなんですけども、この裏にあるのは、私、1度聞いたことがあると思うんですけども、八代の埋立地があると思うんですけども、これの進捗状況と今後の方針ということで再確認させていただきたいんですけど、どのようになっている状態でしょうか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 八代、小河江地区に土地を持っている部分ですけども、今年度で埋立ては終了して、国交省から手が離れるということになっております。それを受けまして、新年度予算で、この委員会の所管ではございませんけれども、地元のコミュニティに貸すことを前提とした整備が行われると。使い道としましては、グラウンドゴルフ場として使うというようなことが1点あります。

それとあと、太陽光発電を行う方向で借りたいという民間事業者があるということで、そちらのほう

はまだ予算化も何もされておられませんけれども、そういう活用方法の2点があると聞いております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） そういうことの中で、基本的には地元の所有であるということであるので、地元の方の土地ですので、地元の方の方向性を示されたらいいと思うんですけども、私はそこそこの面積があると思うんですね、あそこね。どの程度の面積があるか、ちょっとまた教えていただいたらありがたいんですけども、私はもうやはり、今コロナの関係で特にテレワークだとか、非常に会社には行かない状況にはあるんですけども、私はやはり豊岡にコロナを逆手に取って、企業地として、新しい産業地を今造成されてるというふうにはお聞きしてるんですけども、所轄は違うと思うんですけど、そういうものの流れを、1回、庁舎内で検討されて、産業地としての誘致というふうなことも視野に入れて、地元とお話をされることも私はいいのかなと思ったりはするんですけど、その辺の考えはないですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） まず、面積の件ですけども、土地開発公社として、そこに保有している面積としましては、37万5,000平米ぐらいを公社の土地として持っております。それは山の部分が大部分になっております。平地の部分はというのはもうちょっと少なくなってくるものです。

それと、民間企業の誘致という件なんですけども、全く、いわゆる水道、電気が通っておりません。水道なんか引いてこようとしてもかなりの金額がかかるというようなことがございまして、正直、例えば牧草を生やすだけとかいうようなことであれば、可能性はあるのかもしれませんが、建物を建てて物流にするにしても、何にするにしても、ちょっと難しいのかなと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 所有が小河江の地区、所有、違う、所有者はどなたでした。

○財政課長（畑中 聖史） 豊岡市。

○委員（井上 正治） ああ、豊岡市、公社ですか。分かりました。いいです。

できる限り、確かにあの地域の辺りが非常に小集落になってきているというのが現状ですので、何か有効な手だてをして、地域活性化になるような活用の仕方とございますか、というふうなこともやはり視野に入れて考えられることが、私は必要であるかなということで、これはまた要望いたしときますので、お願いしたいと思います。

それから次に、127ページの補修工事費で新田地区のコミュニティセンターの補修が上がってきておりますね。これは公共施設再編計画の中でとか、マネジメントの中で実施されていくとは思いますが、コミュニティセンター、各地区29のコミュニティセンターがあるわけですが、計画的にきちっと改修されてきているのか、それともどのような状況、将来的な展望というのはどのように考えられているのかお伺いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） コミュニティセンターは存続する建物ということで、一番初めに個別施設計画を立てておりまして、29の施設を年次的に改修を進めてまいり予定になっております。

特に今回は、今年度はコロナの予算もつきましたので、五荘、それから豊岡、そして八条の空調を、そのコロナの予算で前倒しの改修をしております。なるべくそういうチャンスを使わせていただいて、適切などいうか、管理に努めてまいりたいと思っております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 29あるわけですが、人口だとか、いろんな意味でそれぞれ地域格差というのは特徴もあり、また、いいところもあり、非常に不便なところもあるというふうにご考えておりますので、施設については、どこもやはり公平感を持って、将来的には指定管理者というようなことも視野に入れて考えておられるようですので、それまでにはきちっと整備を終えて、気持ちよく地域の住民の皆

さんに使っていただくような体制をつくっておいていただきたい、これはお願いしときたいと思います。

それから、次に、防災関係について少しお尋ねしたいと思います。289ページ、まず、来年度、次の新予算の中で、防災行政無線の管理費ということで、新しく保守点検料1,430万円が計上されておりますけども、これは毎年発生するものなのか、今後。そして、防災行政無線の耐用年数とございますか、大体何十年ぐらいをめどとして見たらいいのか、それからまた、途中に大きな修繕費等がいつ頃、劣化して交換しなきゃいけない、大型修繕というのがあるのかどうか、その辺を含めてお尋ねしたいと思います。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 1点目の保守関係ですが、これまでもアナログの関係で整備した後も、ずっと毎年保守点検というのはかかってまして、今回、この1,030万円という金額は今年度、新年度、そういったことで計上させていただいてるんですけども、これからは保守点検というのは毎年発生してくるものでございます。

それから、耐用年数なんですけど、例えば豊岡の行政無線というのは平成15年ぐらいに整備されてると思うんですが、この平成31、2年ぐらいに電波の関係もあつたんですけども、整備をしないといけないということになりました。同じような時期で、どこも整備してるということになるんで、おおむね、例えば20年とか、15年から20年みたいな形での耐用年数ということになるのではないかなという考えを持っております。

ただ、バッテリーとか何かがあつたりとか、あとは立地している環境とか、やっぱり海沿いとかになると、非常にさびとかもしょっちゅうのことですし、みたいなことがあつまして、メンテはしてるんですけども、そういった費用というのはずっとかかってきます。非常用発電も、今のバッテリーなんかもだんだんだんだんもつ時間というのは短くなってい

きますので、この辺りもある程度の規定があって、それに基づいて交換していかないといけないというようなことが発生してくるというようなことで、ここ数年というのはそんな問題はあまりないとは思いますが、年数がたってくれば、そういったことをまた予算のほうで要求をさせていただいて、メンテナンスしていくというようなことになろうかと思えます。以上です。

○分科会長（西田 真） 大型補修はどれぐらい。

○防災課長（原田 泰三） 大型改修というのは、今までちょっとあまり経験をしたことがないというのが実際のところですね。今言いましたように、合併より少し前に、それぞれのまちが整備して、電波の関係なんかで整備、今回しなくてはいけなくなったこともあるんですが、別にある程度、その年数がたてば戸別受信機なんかは、製造を、例えばメーカーで中止してしまったりして、新しいものが入手できなくなってしまうなんていうような事情もございましたので、要は設備的な工事面での補修というのは、何年というのはちょっと分からないところがあるんですけども、今言いましたような受信機なんかのメーカーが、半一方的といったらおかしいですけども、その機種をもう作らないですよみたいなことを実際に今回もありましたので、そういった面からすると、先ほど言いましたような年数で何らかの動きが出てくるのかなというようにすることは想定ができるかと思えます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 多額の経費を使って、確かに防災無線というのも非常にいろんな連絡をスムーズに速く、スピーディーに伝わるということは非常に我々としてもありがたいことなんで、きちっと保守管理をしていただく、これは当たり前だと思いますけど、なるべく安価で適切な保守を目指していただきたいと思えますし、それから、戸別受信機がまだまだ余ってるということなんで、その有効活用というのも大きな課題かと思えますので、その辺も含めながら、また有効に活用していただくようお願いしときたいと思えます。

それから、続いて、同じく防災関係なんですけども、ちょっと私分からないところなんですけども、同じページなんですけど、補助金というので土砂災害対策支援事業費621万円が組んであるんですけども。（「所管が違います」と呼ぶ者あり）ああ、違いますか、ほんならいいです。分かりました。それはいいです。

そしたら、次の同じページで、自主防災育成対策事業費の防災課のこの関係で、それぞれ補助金というのがありますね、次のページにね。自主防災組織活動支援事業費350万円、それから、自主防災組織車検整備事業費60万円というのがございますけども、具体的に内容的にどのようなものを指しているのか、ちょっと教えていただいたらありがたいんですが。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今の自主防の関係の補助金というのは、それこそ自主防災組織単独で、例えば資機材を整備したり、AEDだったりとかも含めた、ちょっと高いものを整備したいというようなことがある中で、補助額なんかの上限はあるんですけども、整備をするときの2分の1補助というような制度でございます。

それから、あわせて車検につきましては、地区でいわゆる、積載車のものを、ポンプ車なんかを乗っけて、軽自動車みたいなものを持ってらっしゃるような地区が複数ありまして、そのときの車検を補助するものです。

ちなみに、それはほぼ満額、10分の10というようにすることになろうかと思えます。

あと、先ほど自主防災組織の活動支援事業につきましては、これは例えば小さな地区で資機材整備したいんだけどお金がないというようなことがある場合は、例えば複数でまとまってコミュニティの会長の名前で補助の申請をしていただいても、もちろん複数の地区で訓練を、何らかの訓練をしていただくという条件はあるんですけども、そういったことでも有効に使っていただけるように、少し軟らかくしているようなものでございます。以上でございます。

す。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、自主防災組織の車検整備費なんですけども、対象地区というのは何地区ぐらいあるんですかね、これ。今10分の10ぐらいの補助だって言われたんですけども。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） ちょっと正確な数字、今、手元にあれなんですけど、七、八地区はたしかあったのではないかというふうに考えています。すみません。（発言する者あり）車検のタイミングというのがございまして、今年については6地区ということで、10万円の補助額ということになっています。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） これは、やはり維持していくためには2年に一度ですね、新車でしたら、新車購入費の補助は出ない、車検のみ出るということで理解したらいいんですね。別に相談しなくても、それはもう購入しました、車検の費用は持ってくださいという形で申請書があるんだと思うんですけど、どうなんですかね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） いきなり言われると、補正をお願いをしたりとかいうことがあると思うんですが、あらかじめ事前にそういったものを購入することになってるんだけどみたいなんで、地区のほうからお伺いをして、そしたら、次の車検のときからは補助の対象とさせていただきますということで、加わらせていただいて、あとはもうずっと廃車されるまで、使われる限りは継続して申請書出してくださいということで、こちらから申請書をお送りさせてもらって、手続をしてもらうというような流れになってます。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 消防ですから、ふだんはあまり使われないと思うんですけど、区で使用するというような形の中での併用というのは可能なのかどうか。ちょっと私、車を購入して、それを車検が出るということについて、私、今、たまたま気がつい

たもので、ちょっとお尋ねしたんですけども、その辺が自由なのか。例えば、いやいや、車買いますから資機材のほうにも補助金を頂けませんかというようなことは言ってこられる地区ということはないですか、そういうことを。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 地区に言って詳細を聞き取って、ずっと追っかけて調査してるわけじゃないんですけども、基本、この車検の整備補助というのは、軽自動車なんかの上にポンプなんかを、小型動力ポンプを買われたりなんかして、そういったものを現場に持っていかれたりするようなものに使うという条件といたしまししょうか、申請をいただいて、こういうことで車検しましたということで、車検後の写真を添付してもらったりとかってして、確認をしているというような、そういったものの車検の整備事業になりますので、ほかの例えば地域のいろんな行事ということではなくて、あくまでも防災の車両に係る車検の整備ということになります。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 内容は理解できましたけども、我々の知らない部分というのがありますし、この辺も資機材購入のときに、こういうものを少し文書化して書いておいたら、ああ、こんなこともあるのかなということを感じられる地区もあるのではないかなと思いますので、その辺は対応をよろしく願いしたいと思います。

それから、次の避難所充実事業費というのがあるんですけども、300万円、これはどのようなことをされるのか。例えば今年の雪害ですね、昨年未の。ああいうところで発生した、例えば発電機だとか、それぞれ議会でも一般質問の中でも出ておりましたけども、いうものの対応というのは、この中でできているのか、できていないのか、その辺をお伺いします。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） この費用につきましては、主にはいわゆるアルファ化米だとか、水ですとか、おかゆだったりとかいうようなことが多いという

ことですね。そういったものの整備のために、それを主にはコミュニティセンターだったりとか、小・中学校とかだったりとかが多いと思うんですけども、指定避難場所になっているところに配備してるというようなものでございます。ですので、内容として、そういったものを購入というのは、また、そういった政策的にそういった判断がなされるようなことがあれば、対象物として何かそういったものを予算要求をさせていただくということはあると思うんですけど、今のこの300万円の中には避難所用の配備品ということで、今言ったような物資だったりとかがメインなのかなというようなことでございます。あとはトイレの関係であったりとか、そういったものも加えておったりもしております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 自主防災の関係で、発電機だとかいうものについては補助対象になると思うんですけど、そういうことで、一応確認しただけです。ありがとうございます。

それからもう一つ、最後、354ページの土地取得費の2,830万円、竹貫の土地の買戻しということであるようでございますが、あと四十何%かな、48%に買戻しがなったということで理解してよろしいですね。

それで、これは今、太陽光発電になるところですかね。その土地ということで理解してよろしいですか。分かりました。それでいいです。ちょっと確認だけです。

○分科会長（西田 真） ちょっと答弁してください。うなずくだけじゃなしに。

はい、どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 土地取得費の2,800万円につきましては、それで約1,900平米の買戻しができる。それによって、48%の買戻しができるということでございます。

場所につきましては、今、竹貫の太陽光発電の設備が設置されてる場所ということになります。以上です。

○委員（井上 正治） 以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 政策調整課のほうにちょっとお尋ねしたいんですけども、先ほど定住自立圏構想の、今年いっぱい第2期になるんですか、次が第3期になるんですかね。5年間ということで、お聞きしたいのはちょっと一般質問する中で、この定住自立圏構想というの分かるんですけど、要は豊岡市が中心になって近隣のいろいろ共通の課題というか、空港とか、病院とか、今後、新たにまた5年間する内容の、何ていうんでしょう、何か当然、専門職大学とかもあると思うんですけども、どういったものが予想される、何かもう決まってるような感じあるんですかね。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 現段階ではまだ第3次の目玉とか、取組のこれだというのは決まっていない状況です。専門職大学、引き続きの分はございます、専門職大学等の分は。ただ、新規のものというようなところは、まだこれから考えていくところでございます。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） この定住自立圏構想の事務局というのはどこにあるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 事務局は中心市の豊岡市になります。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 具体的に誰が、政策調整課がされるんですか。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 事務は政策調整課が行っております。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 一般質問の中で、僕が言ったのは自治体DXの件で、ここは昼からだと思うんですけど、直接関係ないと思うんですけど、自治体DXの中でする中で、近隣市と一緒にやるのに、この

定住自立圏構想を使ったらどうかという話の中で、市長が、使ってる予算がないと言われたんですけども、大体予算というのは、そういうのはあるんですか、そういったものというのは。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 定住自立圏全体の予算というのはございませんでして、各市町、連携している各市町がそのテーマによって、例えばバス交通でしたら、豊岡市はこっだけ使ってます、養父市はこれだけ予算化して使ってますというようなところを取りまとめたものということで、大きなテーマを自立圏構想の中で定めていくというようなこととございます。全体の事業というのはない状況です。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○政策調整部長（塚本 繁樹） 市長が申しましたのは、今、専門職大学の分で、定住自立圏で特交をいただいております、それが毎年1億800万円ほど頂いておりますけども、それが2021年度までが、今、今期ですね。その分で毎年1億円を積み立てると言っていましたんで、その分をもう既に毎年1億円充ててしまうと。それから、今後の2020年度からまた5年間になるんですけども、それもあと残りの8億円という寄附金になってますんで、残りの4億円も今の定住自立圏で特交をいただいておりますを充ててしまうということで、もうお金が残ってないというのはそういう意味でございます、はい。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） いや、僕の質問したかった、答えてもらいたかったのとちょっと違った内容だったんですよ。僕がしたかったのは、いずれ自治体DXやらなあかんのだと思うんですけど、できたら近隣で折半してやったほうがいいんじゃないかなという思いの中で、一般事務組合とかつくるよりも、既にあるこの定住自立圏構想みたいな使ったらどうだろうかと言われたんですけど、それをしようと思ったら、国の予算をそっちに持っていったらできるんじゃないかなと思ったんですけど、そんなことはできないんですかね、そういう補助金みたいな

のをそっちで。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課長（井上 靖彦） 恐らく、さっき言いましたように、定住自立圏のところで予算を持つていうことはないので、そこで広域的な予算を受けるということは難しいのかなというふうに思っています。どこかの自治体が中心になって予算を取ってくれば、それを定住自立圏全体の、一緒にやっていきましょうというようなことで、代替することは可能かと思えますけれども。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、先ほど若森さんにも言われた時間のマネジメントのことでですけど、すごくいいことで、ぜひお願い、進めていただきたいと思うんですけど、これもちょっと昼からのあっちのほうに関連するかも分からないんですけど、ワークイノベーションのほうで、ちょっとジェンダーギャップのほうと、なるかも分からないんですけど、政策調整課のほうでそのマネジメント能力のそういった研修とか管理職の研修、そういったのもされるということで、その中に今、市がやられようとしてる、そのジェンダーギャップのそういった考えみたいなのは当然盛り込まれるんでしょうか、盛り込む予定なんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○政策調整課参事（若森 洋崇） まず、ワークイノベーション推進室、名前が変わりますが、ここにおいても研修を行います。そこがジェンダーギャップの考え方を色濃く入れて、研修を行います。こちらサイドは、そのジェンダーギャップの考え方ということでよりは、むしろ、職場のジェンダーギャップの解消を進める上で、長時間労働の習慣をやめること、これがイの一番だというふうに言われています。つまり、今現在、根強い性別役割分担意識によって、育児は女性メインであるみたいなことがまだ根強く残っています。その役割分担意識に基づいて、女性が育児のメインになろうとすると、長時間労働と

いうのはネックになる、長時間労働をしなきゃいけない職場にはなかなか女性が就きづらいということがございます。女性職員にも男性職員と同じキャリアが積めるようなという観点から時間のマネジメントを進めていく、そのために管理職の時間のマネジメント能力を高めていこう、そのような趣旨で政策調整課の研修は行うところでございます。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） 頑張っていたきたいというふうに。

○分科会長（西田 真） よろしいですか。

○委員（竹中 理） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 歳入の21ページの市税、都市計画税、50万円滞納金。（「昼からです、税は」と呼ぶ者あり）

ああ、そうですか、すみません。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 今みたいに別の委員会とか言われるかも分かりますけれども、ちょっと聞いてほしい。歳入の60ページのところに太陽光発電の関係が載っております。それもうちは、管轄は違うんですか。（「建設ちゃう」と呼ぶ者あり）

建設。教えてや、はっきり。（「建設課だと思います」「一部財政課の分がございませぬ」と呼ぶ者あり）

いや、そこを聞こうと思ってる。僕は分からん質問しましたね。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 申し訳ない。

この歳入で、特別会計から繰入金で5,000万円ほど入ってるんですけれどもね。

○委員（竹中 理） 奥村委員、何ページですか。

○委員（奥村 忠俊） 60ページです。これは、豊

岡市が経営してるっていいます竹貫とか、そういったところの大型のものなんですけども、この発電の買取りということがずっとあって、一時期いい値段になったことがあったんですけども、普及がどんどん進んでいったかも分かりませんが、それが、その買取り価格がぐっと下がっていったということがあって、いきましたね。豊岡にはカネカという、そういうふうな会社もあつたりして、いろんな雑誌でも豊岡でつくってますよというふうに乗ってるんですけどね、最近補助金も出したりして、一時期この太陽光発電の普及を市としてなさっていた時代があったと思うんです。

ところが、なかなか普及していかない、とまってしまったというような感がするんです、私はそういうふうを感じるんですけども、そうじゃなくて、いや、どんどんどんどん普及してってますよというのであれば、そういうふうにお答えいただければいいんですけども、この太陽光発電っていうのは、非常に自然エネルギーという点では、永久にこれを確保できるというようなことを考えますと、この間の一般質問でも自然エネルギーということで質問させていただいたこともあるんですけども、これは、豊岡市として以前よりも、声も低くなってるんじゃないかと、普及はと思いますけれども、そういう分じゃなしに、今もどんどん進めて、豊岡市では普及してるという状況なんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○財政課長（畑中 聖史） 61ページの太陽光発電の分につきましては、財政課分が、先ほど言いました竹貫の土地の分で2,800万円ほどある分になるんですけども、それ以外に、環境政策なんかに充当するために繰り入れているものでございます。

太陽光発電の関係ですけれども、予算の査定上で聞いている話になりますが、発電システム自体はだんだんちょっと横ばい傾向にはあるのかなということもある一方で、大手の住宅メーカーなんかがかついった、いわゆるゼロエネルギーというんですかね、そういった政策の中で、標準装備的に太陽光発電のを屋根に乗っけられて新しいおうちを建てられる

みたいなのも進めておられるようなこともあって、横ばいからぐんと下がってきていないというようなことを聞いております。

それと、あと蓄電池のほうも、やっぱり災害に備えてというようなこともございまして、調子がいいというような話もちょっと聞いておるようなところでございます。

ですんで、太陽光全体としましては、横ばいよりもややちょっと伸びぎみなり、がたと落ちてないというような状況だというふうに聞いております。以上です。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） それならいいんだと思うんですけどね、今おっしゃった蓄電池、テレビでもよくやってもそうなんですね、コマーシャルで、そういうことも影響してるんかと思うんですけども、豊岡市がもともとそういった自然のものだとか、コウノトリ、コウノトリってこうおっしゃっておられるわけですから、あらゆる分野でそのことを求めてきたし、普及もしてきたというふうに思うんです。

横ばいだという今、答弁にあったんですけども、今後そういった考えられるクリーンエネルギーといますか、いろんな形で、大小あると思うんですけどね、そういったことにもやっぱりこれまで以上に力を入れる必要性があるんじゃないかなというふうに僕は感じておるんですけども、市のほうは、細かいいろんなものを検討しながら、それらの普及というようなことを考えておられるのかどうか、この点について。してませんか。（「所管が違うから」と呼ぶ者あり）

所管が全然違いますのか。お金もらうだけで、どうしたいというのはないの。（「次、新しい室ができて」と呼ぶ者あり）

いやいや、ここでできなんだからよろしい。

○分科会長（西田 真） どなたか分かったら、答弁してもらったら結構ですけど。

○委員（奥村 忠俊） また後でもね。

○分科会長（西田 真） 分からないんで。まあ所管外ですからね。（「それは向こうで、委員さんに

お願いされたらよろしいかと、同じ会派の、これ聞いていてくれて」と呼ぶ者あり）

よろしいか、奥村さん。

○委員（奥村 忠俊） はい、よろしいです。

○分科会長（西田 真） 所管外ですんでね、そのように。

○委員（奥村 忠俊） いや、ここに入っとるやん。

○分科会長（西田 真） いやいやいや。

○委員（奥村 忠俊） 現金だけもらっとるんですか。

○分科会長（西田 真） それでは、質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、午前の部の審査を終了します。

ここで、議員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。ありませんか。当局の皆さん、ありませんか。委員の皆さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ないようですので、明日17日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしく願います。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は、午後1時。

午前11時54分 分科会休憩

---

午後 0時57分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 皆さん、お疲れさんです。

それでは、定刻前ではありますけど、皆さんおそろいということ、奥村委員がちょっと遅れるという話もありますけど、そういうことで、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆さん、並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の氏名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いし

ます。

それでは、午前に引き続き、第37号議案、令和3年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第37号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予算額のみを説明いただく必要はありません。

十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

なお、消防本部の高機能消防指令センター整備事業につきましては、6億円以上の大規模な事業ということもあり、資料を用いて特に説明したいと申入れがありましたので、それを受け入れ、全体の質疑を終えた後、消防本部の職員を除いて退席いただいてから、その事業のみの説明と質疑の時間を設けますので、ご了承願います。

それでは、順次説明願います。

山本人事課長。

**○人事課長（山本 尚敏）** 私から、まず、令和3年度の人件費につきましてご説明いたします。

説明につきましては、別途右肩に第37号議案ほかと書いた人件費当初予算節別比較（全会計合計）という資料にまとめておりますので、これに基づきまして説明をさせていただきます。全会計と申しましても、湯島財産区の分を除いたところでまとめております。

まず、報酬についてです。この分の報酬につきましては、パートタイムの会計年度任用職員の報酬ということでございます。2,337万4,000円の増額ということで、今年度当初と比べて増額をし

ております。主な理由といたしましては、報酬単価の増ということで、今年度から引き続き、来年度も再度任用される会計年度の任用職員につきましては、給料表の1号給アップさせるという措置がございますので、その関係で、報酬単価が増えることによって増額ということでございます。その分が主な理由となります。

次に、給料です。給料につきましては、今年度当初と比較し1,421万7,000円の増額としております。主には職員の増、それから、昨年度の当初の育児休業に入っている職員の人数に比べて、来年度の当初では人数が少なくなりますので、その分給料としてはたくさん要するという、そういった人の異動等ございますので、退職とそれから採用職員の給料の差による減額の要素もございますけども、増額ということでまとめております。

次に、手当です。手当の関係につきましては、全体としては2,762万9,000円の増額ということにしております。これの主な増額の要因ですけれども、一つは特殊勤務手当でございます。新型コロナウイルスの感染症対策の特殊勤務手当につきまして、今年度6月に条例改正して制度を設けたところでございます。昨年当初にはなかった部分でございますので、その分増額の要因となっております。

それから次に、時間外勤務手当です。時間外勤務手当で3,127万円の増額ということにしております。この主な理由としては、選挙に係るものです。来年度、衆議院選挙、それから市長と市議の補選、それから知事選、それから市議会議員選挙ということで、4回選挙の機会がございます。従来、選挙の投開票に係る事務に従事する者に支給してましたが、報償費ということで支払いがされておりました。これにつきましては、選挙管理委員会で、来年度の選挙以降については時間外勤務手当として支給するという変更になっております。その選挙に係る部分で6,368万8,000円を選挙管理委員会から見積りをいただいております、それを計上しております。その結果、時間外勤務手当としては、今年度当初の予算と比べまして3,127

万円の増額ということで計上をいたしております。

次に、共済費です。共済費につきましては、全体としては204万5,000円の減額ということで。主な理由としては、学校共済費の追加費用負担の負担率が下がったということがございまして、減額という状況でございます。

次に、負担金です。負担金につきましては、ここは、主には退職手当組合の負担金でございます。退職手当組合の負担金で986万4,000円の減額ということです。これにつきましては、今年度の当初には、フルタイムの会計年度任用職員が新たに退職手当組合に加入するというので、遡っての負担金を支払う必要がございましたけども、今年度はそういうことがございませんので、それが減額の要素ということになっております。退職手当組合の負担金につきましては、今年度と同様に調整負担金が必要ということで、同様に計上をしております。人件費全体では89億8,905万8,000円ということでまとめております。

ちなみに、湯島財産区の分を加えますと、90億6,705万7,000円ということになります。

人件費につきましては以上でございます。

引き続きまして、次に、人事課所管の事業費を説明させていただきます。予算書の85ページをご覧ください。

○分科会長(西田 真) ちょっと待ってください。

はい、どうぞ。

○人事課長(山本 尚敏) まず、歳出についてでございます。大きく増減したものについてのみ説明させていただきます。

上から10行目のところに人事給与費がございます。人事給与費としましては、今年度当初予算と比較しまして469万5,000円の増額ということでまとめております。主な理由としましては、このページの中ほどに業務委託料ということで5つ項目を上げております。そのうち就業管理システムの関係と給与事務電子化業務の関係が来年度の新規の委託業務ということで計上しております。

就業管理システムタイムレコーダー更新業務に

つきましては、消防本部、それから各分署に設置したタイムレコーダー、これらの保守期限が切れていることから、本庁と同じタイムレコーダーに更新するというものでございます。

それから、給与事務電子化業務につきましては、現在紙で印刷して給与明細を配っておりますけども、これをパソコンやスマートフォンで閲覧し、印刷できるようにするようにするものであります。

それからもう一つは、年末調整の勤務につきまして、職員がパソコンやスマートフォンから申告できるようにするもので、事務の効率化を図るとともに職員の利便性を高めようということで、委託業務として計上をしております。

次に、その下のところに職員研修事業費とあります。職員研修事業費につきましては、今年度当初と比べて166万5,000円の増額で計上をしております。これは、主に職員派遣の旅費が増えているもので、新たに来年度、兵庫県の消防学校とそれから兵庫県航空隊、これも消防防災の関係でございます。それと兵庫県市長会に派遣要請がありまして、これは順番で回ってくるものでございますけども、派遣先が増えている関係で、それに係る経費として、主に旅費が増加しているということで計上をしております。

あと、その他の事業につきましては、ほぼ例年どおりで計上をさせていただいております。

続きまして、歳入です。歳入につきましては、67ページをご覧ください。真ん中より少し下のところに派遣職員給与費等負担金ということがあります。この中で、新たに、先ほど申し上げました兵庫県市長会と、それから兵庫県航空隊を計上しております。これによって、その分が増額となっているところでございます。そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりで計上させていただいております。

説明は以上です。

○分科会長(西田 真) 太田垣総務課長。

○総務課長(太田垣健二) まず歳出からご説明いたします。予算書の83ページをご覧ください。総務課が所管いたします8つの事業のうち、前年度当

初予算と比較いたしまして、増減が大きいものを中心に説明をさせていただきます。

83ページの一般管理費でございます。記載されております一般管理費の総額のうち3,570万7,000円が総務課所管分ということでございますけれども、前年度の当初予算額と比較いたしまして1,182万4,000円の減額となっております。これは、今年の3月から一部導入しております電子入札に係る初期導入経費が2021年度は不要であること、それから、地区集会施設整備補助金について、前年度の実績に合わせ、精査した上で予算計上いたしましたので、これらと合わせまして減額となったものでございます。

次に、予算書の89ページをご覧ください。右下の欄の庁舎管理費でございます。前年度の当初予算額と比較いたしまして1,154万2,000円の増額となっております。これは、PCB特措法によりまして、処分年限が2021年度末とされております、高濃度PCB廃棄物であります、PCBの蛍光灯の安定器につきまして、昨年度の倍以上の量の処分費用を昨年度に引き続きまして計上したことによるものでございます。なお、これによりまして、豊岡市役所が保管しております高濃度PCB廃棄物は、これで全て処分されることとなります。

続きまして、歳入でございます。総務課が所管いたします主なものについてのみ説明をさせていただきます。29ページをご覧ください。右側の中段辺りの1、総務管理使用料、この欄の市役所北駐車場使用料、それから豊岡稽古堂使用料が主な総務課の所管でございますけれども、これらにつきまして、2020年度の決算見込額、あるいはこのコロナ禍の今後の利用の見通し等々を考慮いたしまして、それぞれ計上いたしております。

その他の歳入につきましては、ほぼ例年どおりの金額を計上させていただいております。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 上田総務部次長。

○総務部次長（上田 篤） 私からは、ワークイノベーション推進事業とジェンダーギャップ解消、そ

れと子育て中の女性の就労促進の3本についてご説明します。

キャリアデザイン等については、岸本参事からご説明します。

まずは127ページをお開きください、127ページでございます。ワークイノベーション推進事業費でございます。この中で、特に増減の大きいもの、次のページ、129ページをご覧くださいと、業務委託料が685万3,000円でございます。今年度については、特にコロナ禍の影響で、経営者、人事担当、管理職、女性従業員という4つの対象をかなり絞り込んで、管理職と女性従業員のみ実施しましたが、新年度につきましては、経営者、それと管理職、それと女性従業員のこの3つのターゲットで、特に女性従業員について、過去この女性従業員用のセミナーを受講された方用の一段上というんですか、ステップアップした講座を追加で上げておりまして、通常の女性従業員向けのセミナーと、さらに過去受講された女性向けということで、二段構えで対応したいと思っております。

それと、次のジェンダーギャップ解消推進事業費、この下でございます。これは3月の下旬に戦略の策定に向けて今、準備を進めておるんですが、この戦略に沿って、まず、従来の職場に加えて、地域、家庭のジェンダーギャップ解消について取り組んでいくために、地域啓発推進アドバイザー、これ実際、例えば29の地域コミュニティとかに啓発の取組が入っていくんですけど、その際にちょっとアドバイザーの経費として150万円、この報償金の中で上げております。

それと、業務委託料のところの220万円の内訳としまして、これは新規で、子育て中の家庭を対象に、育児とか家事とか介護とかいう、その無償ケア労働と言われるものの負担時間などについてアンケート調査を実施したいと思います。これは、国では社会基本調査といいまして、5年に1回やって、今度2021年度っていうのが実施年度になるんですけど、これはもう都道府県単位までしかその結果出て出ませんので、これについて、豊岡市独自で

このアンケート調査を実施したいということでございます、それは110万円です、内訳として。

もう1本が、これは社会福祉課の所管になるんですが、シングルマザーを対象として、このコロナ禍において、特に生活困窮等で影響を受けておられるシングルマザーの現状と課題調査を新たに実施します、この110万円の内訳でございます。

その下が子育て中の女性の就労促進事業ということで、これ従来、2018、2019年度、2か年、プチ勤務ということで、出産とか育児をきっかけにして一旦離職された、今は働いておられない子育て中の女性を対象として、短時間、少日数で企業とのマッチングを進めるという、そういう取組を2年間にわたって進めてきたんですけど、特に今年度につきましてはコロナ禍の影響で雇用情勢が激変しまして、ちょっとプチ勤務は実施しませんでした。

その中で、2021年度、新年度には、デジタルマーケティング人材の育成業務と銘打ちまして、この子育て中の女性、これも現在未就労の子育て中の女性、シングルマザーも含むんですけど、を対象にして、5か月間のリアル、対面式に加えてリモートでの授業を5か月間受けた上で、プラス2か月、そういうIT系の企業等にインターンシップで入って行って、7か月かかってデジタルマーケティング人材を育成する。主な作業としては、例えばSEOということで、インターネットでキーワードにより検索して、より上位に上がってくるような仕組みであったり、コンマケっていう、コンテンツマーケティングという、ホームページを見られた方が、よりまた次に訪問しやすいような状況で、結果的にその企業の売上げを伸ばしていくという、そういう人材でございますが、これをできたら10名を目標に、子育て中の女性の人材育成を進めていきたいと考えております。

引き続きまして、岸本参事からご説明します。

○分科会長（西田 真） 岸本ワークイノベーション推進室参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子）

私からは、97ページをご覧いただいて、キャリア

デザイン推進事業費について説明をさせていただきます。97ページです。お願いいたします。

キャリアデザイン推進事業費です。当初予算ベースで、令和2年度が757万7,000円でしたので、予算額の増減について、ほぼないということでご理解いただきたいと思います。毎年研修事業を中心に行っておりまして、総括として検証を行いまして、その検証結果を基に研修の内容を少しずつ見直しております。令和2年度に継続いたしまして、階層別、それぞれの階層ごとに必要とされるスキルを身につけてもらおうということで、来年度は5種類の研修を引き続きさせていただく予定にしております。

特に特徴的なものだけ申し上げたいと思います。今年度もコーチング研修ということで、試行的に管理職を対象に実施しましたコーチング研修なんですけれども、1on1ミーティングといいまして、上司が1人の部下のために定期的に時間を割いて、部下の話に耳を傾けたり、目標達成であったり、成長を支援するという関係づくり、要は、その信頼関係をつくるというような形で研修を管理職の皆さんにさせていただくことを考えております。そのことによって職場内の安全安心が守られたり、人間関係がうまくいくことで、さらに生産性が上がっていくというような組織を目指したいと思っていますので、スキルだけを身につけるのではなく、組織としての在り方もそこで改善をしていてもらいたいと考えています。研修は5種類、それから、引き続きましてアドバイザー業務も予定しておりますし、職員の意識調査も、今年度も引き続きお願いをしたいと考えています。

職員意識調査については、ポイントが上がった下がったというところも確かにあるんですけども、職員の健康診断のようなものと考えていますので、定期的にこれを行うことによって、職員の働きがいであったり働きやすさ、職員の悩み等も共有しながら、このキャリアデザインの推進事業を進めることで、性別に関わらず、働きやすさ、働きがいのある職場づくりについて取り組んでまいりたいと思

ます。

主なものとして、説明は以上です。

○分科会長（西田 真） 中興情報推進課長。

○情報推進課長（中興 実） 予算書の109ページをお願いします。下から15行目の地域情報化推進事業費につきましては、本庁と振興局等を結ぶ光ファイバーに関連する機器の保守経費となります。

その下の行政情報化推進事業費ですが、一番下の業務委託料、次のページ、111ページになりますが、情報戦略アドバイザー業務につきましては、ICT等を利用した、市の目指す姿の作成検討、庁内システムに関する歳出の適正化や業務改善等を検討するためにアドバイザー契約をするものです。

その下の事業用備品につきましては、現在、事務用のデスクトップパソコンの一部を持ち運び可能なノートパソコンに更新するための費用で、台数は17台を予定しております。

情報推進課からは以上です。

○分科会長（西田 真） 宮崎税務課長。

○税務課長（宮崎 雅巳） それでは、予算書121ページをご覧ください。121ページ、還付金及び返納金でございます。昨年度に比べまして1,780万円増額でございます。コロナの影響による、主に法人市民税の還付に対応するための増額をいたしております。

続きまして、145ページをご覧ください。145ページの中ほど、税務総務費でございます。前年度に比べまして179万4,000円の減でございます。原因につきましては、消耗品等を、後で説明します賦課徴収事務費に一括計上したための減額が主なものとなっております。

続きまして、その下、賦課徴収事務費でございます。対前年に比べまして71万4,000円の減額となっております。消耗品等は、こちら増えたんですが、それ以上の減額要因がございまして、昨年度までリース料としてお支払いしました滞納整理システムにつきましては、リース期間が終了して豊岡市所有となりましたので、そのリース料が要らなくなったこと、あるいは、申告支援の効率化のために

プリンター、スキャナー等を昨年度購入しましたが、そういったものは今年がないということで、減額要素のほうが大きくなっております。

147ページの上の表の一番下の固定資産税評価替事業費でございます。これにつきましては、対前年2,976万1,000円の減額となっております。昨年度は、今年の評価替えの最後の準備の年でしたので、多くの委託手数料が必要でしたが、来年度につきましては、評価替えの調査、あるいは毎年時点修正のみとなっておりますので、大きな減額となっております。

続きまして、歳入を説明いたします。まず、14ページの事項別明細書をご覧ください。歳入、一番上の市税でございます。本年度予算額は89億8,325万5,000円で、対前年度7億8,483万8,000円と、8%と大きく減額となっております。

個々につきまして説明をさせていただきます。18ページ、19ページをご覧ください。まず、市民税の個人の部です、個人です。これにつきましては9%の減、コロナの影響によって所得が減少するというので、その影響が令和3年度に出てくるということで、リーマンのときの数字を参考に減額をさせていただきます。

次の法人につきましても26.8%の減、税率が12.1から8.4%に減ったこととコロナの影響ということです。法人につきましては今年度にも影響が出ておまして、2年間にわたっての減を予想しているところでございます。

次に、固定資産税でございます。固定資産税につきましても5.3%の減を見込んでおります。コロナ減免を固定資産税は受け付けさせていただいておまして、そのコロナ減免の分と評価替えにより減を見込んでおります。

次に、軽自動車税でございます。軽自動車税につきましては、種別割につきまして、2.8%の増といたしております。台数については若干減る見込みなんですけど、税率の高い13年経過した、重課と申しますけど、高い税率の車が増えるだろうと見込ん

で、増額といたしております。

次、市たばこ税でございます。たばこ税につきましては、市の中の売渡し本数、あるいは全国の日本たばこ協会の売渡し本数の動向を見ながら、6.4%の減額を見込んでおるところでございます。

めくっていただきまして、20ページ、21ページでございます。入湯税でございます。入湯税につきましては、大きく38.6%減といたしております。今年度の実績あるいは実績見込みから減額をいたしているところでございます。

次、都市計画税につきましては、滞納繰越分のみの計上でございます。

その他の歳入につきましては、昨年度と大きく変更ございません。以上です。

○分科会長（西田 真） 三笠会計課長。

○会計課長（三笠 孔子） 89ページをお開きください。真ん中のところの会計管理費です。会計課の事務に係る通常の経費で、昨年度より印刷代等の減額によって23万円の減額になっております。

続きまして、91ページをお開きください。下のほうですけど、基金管理費4億7,751万8,000円のうち、(利子)と書いてある分の合計が2,547万5,000円、それから93ページの土地開発基金繰出金(運用利子)20万円、これが会計課の所管です。歳入の基金運用利子から果実運用分の利子を除いた分を積み立てるものです。土地開発基金の繰出金を合わせた額で、昨年度より400万1,000円の減額となっております。減額理由等については、歳入で説明をさせていただきます。

歳出は以上で、続きまして、57ページ、歳入です。57ページの真ん中の表の基金運用利子の分です。2,670万8,000円の内訳は、財政調整基金に含まれております金銭信託の運用益1,200万円、それから、定期預金債券運用益等を各基金に案分をした一般会計の分の合計が1,470万8,000円となっております。個々についてはそこに書いてあるとおりです。

ここから福祉基金、それから水と土保全対策基金、植村直己顕彰基金、東井義雄遺徳顕彰基金の果実運

用分の合計103万3,000円を差し引いた2,567万5,000円が、先ほど説明させていただいた歳出のほうの積立金として歳出予算に計上しています。

減額なんですけど、金融機関の定期預金の利率が昨年度末よりも低下していることから、金銭信託の利子分を除いた分が昨年度に比べて435万円の減額となっております。平成28年1月29日にマイナス金利政策へ移行したわけですが、それ以後低下していた金融機関の定期預金の店頭金利ですが、昨年令和2年の5月に、それまで0.01だったのが0.002と、5分の1にさらに低下しています。今年度中の金利上昇の可能性は低いと見込み、定期預金の利子見込みについては昨年度の2分の1で積算をさせていただきました。金銭信託以外の運用益については、財産区を除いて一括運用して、基金残高に応じて案分した結果となっております。

また、金銭信託のことなんですけど、9月と3月に利子が入金されます。利率は、利子支払い月上旬の基準日の為替レートによって決定しますので、歳入される、20日ほど前に決まるということになります。それで、10月の当初予算要求時には、半年先の金融情勢を予測するというは大変難しく、その時点の為替の状況から、令和2年度ではまだ目標達成に至らないと見込んで、3年度予算にも金銭信託の分の利子を計上しました。

しかし、今年に入り、2月下旬から急激に円安が進みまして、来る3月23日に利子が入金されるんですけど、その日で利子の総額が目標額に達成する見込みとなっております、この期に元本も償還されるということになりました。よって、予算はここに入れているんですけど、令和3年度以降は財政調整基金の金銭信託の運用益1,200万円の収入はなくなるということになります。

基金は以上で、ほか雑入等に若干あるんですけど、例年どおり、昨年と大きな変更はありません。

会計課は以上です。

○分科会長（西田 真） 吉谷消防本部次長。

○消防本部次長（吉谷 洋司） 279ページをご覧

ください。消防本部の予算について、新規事業と、前年度と比較して増減の著しいもののみご説明いたします。

まず、常備消防費の職員研修費、下から4行目の特別旅費につきましては、新採用者を県消防学校初任教育へ研修入校させるための経費ですが、入校者が前年の7名から3名となり、4名少ないため減額しております。

281ページをご覧ください。2行目、一般管理費の消耗品費は、新採用者の被服費が前年と比較して少ないため減額しております。

次に、予防活動事業費の費用弁償は、現在、総務省消防庁から神戸市消防局へ派遣中の塩谷氏を講師に招き、人材育成の一環として、当本部職員を対象に講習会を開催する経費です。

次に、高度救急活動事業費の特別旅費は、救急救命士の養成研修をさせるための経費ですが、1名から2名に増やすため増額しております。

283ページをご覧ください。消防装備管理費の修繕料は、豊岡消防署に配備していますはしご車のオーバーホールをするため増額をしております。

続いて、285ページをご覧ください。最下段、消防施設費ですが、豊岡消防署消防設備・施設整備事業費は、指揮車を更新するものでございます。

287ページをご覧ください。中段下にあります高機能消防指令センター整備事業費は、高機能消防指令センターのシステム更新に係る工事費と、それから施工監理費でございます。

1行下の消防本部庁舎整備事業費は、変電空調設備の改修と女性専用施設を整備する工事費、施工監理費と備品費でございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。33ページをご覧ください。最下段にあります消防手数料ですが、危険物申請手数料と消防証明手数料を計上いたしております。

続いて、61ページをご覧ください。繰入金ですが、公共施設整備基金繰入金のうち、2億2,540万円は、高機能消防指令センター整備と消防本部庁舎整備に係る経費の繰入金でございます。

続いて、67ページをご覧ください。中段辺りにあります他会計負担分消耗品等のうち10万5,000円は、緊急消防援助隊訓練の燃料費及び通行料が県下消防長会から支給されるものでございます。

続いて、75ページをご覧ください。下から5段目の表にあります消防債でございますが、消防防災施設整備事業債では指揮車を更新するものでございます。また、消防防災設備整備事業債では、高機能消防指令センターを整備するものでございます。

9ページをご覧ください。第2表、債務負担行為でございますが、下から3段目の高機能消防指令センター保守点検業務は、令和4年度から令和8年度までの5年間分を計上するものでございます。令和3年度に高機能消防指令センターの整備を行い、令和4年度から保守点検業務を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長(西田 真) 宮岡選管監査事務局長。

○選管監査事務局長(宮岡 浩由) 予算書の142、143ページをお願いいたします。142、143ページの税務総務費のうち、監査委員事務局の所管分についてご説明いたします。

143ページ下段の人件費といたしまして、委員報酬19万6,000円でございますけれども、固定資産評価審査委員会委員3名の方への報酬です。2021年度は3年に一度の固定資産評価額見直しの時期でもあるということから、過去の審査申出の傾向を勘案の上、都合10回の委員会開催を見込んでおります。

次のページ、145ページですが、同じく税務総務費のうち、末尾に記載の固定資産評価審査委員会費5万9,000円でございますが、委員会の経常的な運営費として、ほぼ前年度当初予算並みを見込んでおります。

続きまして、148、149ページをお願いいたします。選挙費のうち選挙管理委員会費ですけれども、主立ったものについて説明をいたします。委員報酬140万4,000円は、選挙管理委員会委員4名の方への報酬です。下から7行目、選挙管理委

員会費、総額で142万8,000円を計上いたしておりますけれども、次のページ、151ページに記載の委託料といたしまして、投票管理システム冗長化業務96万6,000円を計上いたしております。これは、期日前投票事務の際に使用しております投票管理システムに障害が発生した場合を想定して、予備のサーバーを設置することで、迅速な復旧を可能にしようとするものでございます。このシステム整備経費は他の選挙執行経費と案分をしております、ここの選挙管理委員会費では、市長選挙、市議会議員選挙相当分を計上しております。

その他につきましては、委員会の経常的な運営費でございます。

次に記載の衆議院議員選挙費ですけれども、こちらは衆議院議員の任期満了または衆議院の解散による総選挙に係る執行経費を計上いたしました。衆議院議員の任期が本年10月21日に満了いたしますので、この秋までには選挙が執行されます。

まず、人件費といたしましては、事務補助としての会計年度任用職員への報酬166万1,000円及び期日前を含む投票管理者、投票立会人及び開票立会人等への非常勤職員報酬388万円を計上しております。

このほか選挙用ポスターの掲示板などの選挙用資材は、通常必要なものではありませんけれども、特に本年執行いたします選挙につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防のための消耗品を十分確保しておく必要があります、これらの消耗品費で1,014万2,000円、このほか賄い料としての食糧費に136万7,000円、自動読み取り機の事前点検や設置に係る手数料162万円、投票所入場整理券の作成業務や先ほどの投票管理システム冗長化業務の業務委託料482万8,000円、投開票所や個人演説会会場の借り上げをはじめとする使用料、賃借料で計126万5,000円、庁用備品の購入費を合わせまして、選挙費といたしましては総額で2,380万8,000円を見込んでおります。

このほかに人事課所管の予算といたしまして、会

計年度任用職員に係る人件費並びに投開票事務従事者等への時間外及び休日勤務手当など、これらを計上いただいておりますので、衆議院議員選挙費といたしましては、総合計4,841万円となります。

それから、続いて、同じページになりますが、兵庫県知事選挙です。本年7月31日に任期が満了します兵庫県知事選挙に係る執行経費を計上いたしております。先日、兵庫県の選管のほうから、兵庫県知事選挙につきましては7月1日告示、7月18日投開票ということが確定をいたしております。

まず、人件費の会計年度任用職員への報酬及び次の153ページに記載の非常勤職員報酬で、計524万2,000円、選挙執行に必要な経費といたしまして、選挙費1,857万6,000円を見込んでおります。このほかに人事課所管の予算も計上いただいておりますので、総合計3,975万9,000円となります。

この同じページになります、市議会議員選挙費ですけれども、本年10月31日に任期満了となります市議会議員選挙に係る執行経費を計上いたしております。議員定数は24人ですけれども、予算計上の際には候補者を30人と想定して計上いたしました。人件費をはじめ、執行経費につきましては、さきにご説明をいたしました各種選挙の場合と同様に、必要分を計上しております。

それから、次の155ページですけれども、155ページに記載しておりますように、選挙運動費用の一部を公費負担する選挙公営費の各候補者への交付金2,281万7,000円を計上いたしております。選挙費用総額では6,211万5,000円を見込んでおりますが、このほか、他の選挙の場合と同様に人事課所管の予算も計上いただいておりますので、総合計で7,774万5,000円となります。

選挙費用の最後といたしまして、このページの市長選挙及び市議会議員補欠選挙費でございますけれども、4月18日に告示、25日に投開票を予定している任期満了に伴う市長選挙及び欠員に伴う市議会議員補欠選挙の執行経費でございます。それ

それぞれについて、候補者を3名というふうに想定して計上をいたしております。人件費をはじめ、執行経費につきましては、各種選挙の際と同様に必要分を計上しております。選挙費用総額では3,175万4,000円、人事課所管の予算と合わせまして総合計4,799万9,000円となります。

ページが少し飛びますが、158、159ページをお願いいたします。159ページ、監査委員費ですが、主立ったものについて説明をいたします。委員報酬281万6,000円は、監査委員3名の方への報酬でございます。監査事務費、総額93万円は、監査委員事務局の経常的な運営費でございます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。予算書の55ページをご覧ください。55ページ、総務費委託金のうち、第4節選挙費委託金について説明をさせていただきます。まず、在外選挙人名簿の登録事務費として4件分、3,000円の交付を見込んでおります。また、事務費といたしまして兵庫県知事選挙で3,975万9,000円、衆議院選挙で4,841万円の委託金を見込んでおります。選挙執行に係る事務委託金につきましては、先ほどご説明をいたしました兵庫県知事選挙及び衆議院議員選挙に係る費用の総額と同額となっております。

続いて、67ページの雑入でございます。雑入、67ページの下から4つ目の説明の見出し項目になりますが、監査事務負担金でございます。これは、北但行政事務組合と但馬広域行政事務組合の監査事務を受託しております。その事務負担に係る人件費相当額を負担金としてそれぞれの組合からいただいているものです。総額で49万1,000円を見込んでおります。

選挙管理委員会監査委員事務局からは以上でございます。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は1時55分。

午後1時45分 分科会休憩

午後1時52分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 人件費の件なんですけれども、ちょうどたまたま私のかばんの中に長期財政の見通しいうんがたまたま入ってまして、それを見てますと、ざっと言いますと、2019年には73億5,000万円、それが2020年には何と77億円、2019年度の割合に戻ってくるのが大体2028年、これで73億2,000万円っていうふうな部分があるんですけれども、その他の財政の部分で言うと、財源が2019年度は336億7,000万円、それが2028年では295億9,000万円、ざっとマイナス40.8億円っていうふうな、かなり収入が少なくなってるんだけど、どうしても人件費の割合は、要はそれだけ、簡単に言えば、負担増が毎年毎年、財政の中で増えていくというような状況になってるんですけども、その辺りの把握等をされているのか、そして、そのような中でどのように考えられてるのかをちょっと聞かせてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） 人件費につきまして、長期財政見通し、これは普通会計でつくられてるものだと思いますので、本日説明させていただいた全会計とはまた金額ってちょっと違うんですけども、将来、結局人件費でいくと、人が、職員が減っていかないことにはなかなか減らしていけない。その中で、やはり人を減らしていったら、なおかつ市政を回していこうと思えば、今の仕事を整理していくと同時に、今やっていることも効率的にこなしていけるようにしていかないといけないという、そういった中で、の取組にかかっていると書いてもいいかとは思いますが。

ですので、将来に向けては、そこへの取組をする中で、今、行財政改革の中でも時間のマネジメントとも言ってますけども、いわゆる事務の効率化をど

んどん進めていきたいと思いますということで、生産性を上げていくということですが、そこへの取組によって、将来的にその辺りを絞り込んでいくような方向性ということで考えているところです。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ということは、具体的な戦略だとか計画っていうのはまだ今からっていうふうに、今の答弁で聞くとそういうふうに聞こえるんですけど、そのとおりですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） おっしゃるとおり、具体的にこれをすることで職員数を減らしていきますということについては、まだまだこれからということでございます。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それでいいんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） そちら辺りのところは、業務の支障を起こさずにしていく必要がございますので、なかなか一朝一夕に、今すぐこういうことではなかなかいかないということで、今後の取組というところで考えております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ですので、その今後の取組をどういうふうな計画を持って立てていくのかっていうものを示していただかんことには、やはりちょっと大きな問題になってきていると。

要は、それによって行政サービスがどんどんどんどん悪くなって、先ほど来の部分であった公共施設マネジメントは、どんどんどんどん市民の施設がそれによって潰されて、なくなっていくっていうふうな部分があったら、市民的に言いますと、何や、ちょっとおかしいんじゃないかというふうなものが、これ当たり前の考え方だというふうに思うんですけども、ですので、今後どういうふうに進めていくか、今、ICT化だとかAIだとかいうふうな部分をどういうふうに入れながら、そのソフト面の部分の効率化を図っていただくか、それはやっぱり年次計画を立てていかないと、計画はどんどんこれある程度

進行して、減収も人口減少もしていくわけで、自分らの痛いところいうんか、そういうところをもうしっかりやっていかないと、要は、どう市民の方々に痛みを分かちあってくれだとかいうふうなことを理解されると思われませんか、どうですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） 委員のおっしゃるとおりでございますので、先ほどお話に出てましたICT化、そこら辺りを取り入れることでの業務の効率化については、それぞれの所管の部署でどんなことができるのかというのを取組もうとしているところでありますので、そういったところも含めまして今後取組んでいく必要があるかと思っております。その中で、人件費については、削減方向での取組ということで思っているところでございます。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 最優先課題としてやっぱり取組んでもらわないと、そんな曖昧な言葉で、ああ、分かりました、ほんならお任せしますとは、我々の立場から言えば、やっぱり言えないですよ。ほかの企業、一般企業、今、税収苦しんでる中で、今は助成金だとかいう部分があって、ある程度守られていますけど、これもいつまでかかるかっていう部分で言うと、見通しがつかない、もしそれがなくなってしまうと、本当に首切り、辞めてもらわなあかんというような状況になりながら、皆さん必死になってやってるわけですから、そういった部分を一番ある程度最初にやって、やることをやって、初めて公共施設マネジメントだとか施設の部分だとかが出てきてというのが当たり前の感覚だというふうに思うんですけども、その辺りをもう一度お願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） 議員、ご意見いただきましてありがとうございます。まさに、その今の長期財政見通しの中で、将来もうお金がなくなるということを見込んでおるわけですから、そういうところで昨年、第4次の行財政改革という形で取組んでいくという、その柱の中に、当然職員、どういう働

き方をしていくかっていうのも上がっています。それをどういうふうに具体化していくかっていうのを、今、先ほどありました時間のマネジメントであったり、ICT化でどういうふうにしていくかというようなことで取り組んでいくということでございますので。

ただ、今言われるように、具体的に、じゃあ900人の職員を500人にしますっていうような、そんな乱暴なことはちょっとなかなか言えないということですので、業務の内容、あるいは職員の資質、そういうものも含めて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 別にそんな極端に半分にせえだとかいうのは、私自身も思ってませんよ。ですので、そのジェンダーギャップだとか、いろいろ施策、働き方改革っていうのは我々もよく分かっています。その中でどういうふうに改善なり、部分を積極的にまた見せていただく。特にこういった財政が厳しい中であるからこそ、それを当局が消極的な部分で見えるのであれば、やっぱりそれは私たちとしてもしっかりと言わなければなりませんし、市民から見ればどうなんだっていうふうな部分はしっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、ちょっと今後は、そういった部分は我々もしっかりと見詰めて、本当に本気でやろうとしているのかどうかはチェックしていきたいと思っております。意見で。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（田中藤一郎） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ちょっと僕が聞いてなかったのかわからなかったんですけども、いわゆる超過課税分っていうのは、今回はどの程度になっていますか。市民税、固定資産税もありましたね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 2021年度予算の中で、個人市民税の超過課税相当分につきましては約4、

600万円、それから法人市民税につきましては8、400万円、固定資産税につきましては3億300万円となっております。

○分科会長（西田 真） もう一度言ってください。

○税務課長（宮崎 雅巳） 個人市民税が約4、600万円、法人市民税が約8、400万円、固定資産税が3億300万円、以上でございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 去年の持ってきてないんですけども、これ前年と比べたらどういうふうに推移しましたか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 前年と比べますと、合計でいきますと約5、900万円の減でございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 去年からいうと5、900万円の超課税分の減ということですね。これは、やっぱり原因としては、どうでしょう、こんなことがあったというような、そういうことではないんですか。何か、あるいは全体的に収入が減ったとか、個人それぞれの、そういうことなのか、どういう意味で見られますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） ちょっと詳しくは私、ちょっと今、申し上げられないですが、コロナによって税収が減ってますので、その部分が影響しているのではなからうかと思っております。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） ということは、誰にも、お住みになってる人たちには影響してくると思ってるんですけどね、そういうことを見ますと。

つまり、収入が減ってきていることが言えると思うんですよ。こういう厳しい状況があるときに、いろんな施策持っておられますけども、特に超過課税というのはなかなか他にはない部分、当市はやっぱりわけやからね、やっぱり見直したりとかっていうことも必要じゃないかなというふうに私は思うんですけども、市としては、そんな考えは全然ないというのか、どうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 税務課といたしましては、超過課税についての議論というのは、正直、いたしておりません。市全体の中でということになりますと、ちょっと税務課からはお答えできない状況でございます。申し訳ありません。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 徴収する側はそうなんですけど、市としては、総務部長、どうでしょうか、総務部長じゃないか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） 一般質問等でもいただいていますし、これまでからもご意見いただいて、廃止すべきじゃないかというようなご意見いただいてたと思います。

その答弁の中でもありましたように、都市計画税の廃止をするときに、それに見合う税という形でこの財源を確保する必要があったということです。

財源がなければ、その分が丸々税のほう、市民の皆さんのほうの事業等に直撃するというような考え方でございますので、答弁になってないかもしれませんが、必要な超過課税、都市計画税に代わるものということでご理解いただきたいと思えます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員、どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 今言われましたようにね、それだけ市民の方々は非常に厳しいということがあって、それはすがらざるを得ない、それではいろいろな事業に差し支えるという、こういうことの答弁なんですけどね。

前から言ってますように、全国的にも非常にこの点では珍しいこの税金の取り方をしてるということを、私はあると思ってるんですよ。そうすると、こういった厳しい状況があるという中では、果たしてこれを取れないから、取り損ねないように、やっぱり肅々と、あえて徴収するということがいいのか。あるいは、使い道をいろいろ工夫して、偏った投資ではなくて、市民のやっぱり生活ずっとその、そういったことを中心に考えて、ここも検討する時期に

来とるんじゃないかなと私は思ってるわけですけど、そういうような思いはあるのかなのか、どうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） 基本的には、市民の皆さんのサービス、あるいはいろんな事業に充てるとか進めていくというのが税金でございます。

ただ、先ほども申し上げました都市計画税を廃止したということで、都市計画税の充当先っていうか、充て先が下水道の償還というのが大きな部分でございました。その分を、都市計画税を廃止して、今の超過課税を廃止して、そしたら、その分は丸々一般財源のほうから持っていく必要が出てくるということがこれまでの経緯でございます。

厳しい状況という中はもう十分承知してるところでございますが、今それをなくすことによって、さらに市民サービスの低下、あるいは皆さんへの負担が大きくなるという考え方で、現在はおるところでございます。

○分科会長（西田 真） 奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） いやいや、もう繰り返しになるので。

○分科会長（西田 真） いいですか。

ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） 1件だけお尋ねします。収入の中で、市税の都市計画税の滞納がありましたね。20ページ、50万円ですけれども、都市計画税が廃止されて、21年から10年以上経過してると思うんですけども、これは、やっぱり上げていく必要はあるのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 実際、残っている滞納があります。滞納処分につきましては、ほかの税も一緒なんですけど、例えば、もう払われな、財産もないというような状況になりますと、執行停止というようなことで、その後は欠損というふうなことに向かう道筋もありますが、まだここに上げている分についてはそこに至っていないということで、計上

させていただいてるところでございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それでしたら、執行ということも一応考えの中にあるということで、この前もあつたけど、あと何年後ぐらいに執行ということは、この間で終わったということですかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 申し訳ありません、それぞれのちょっと状況が個別によって違うと思われるんですが、こちらが執行を停止するようなこともやっていますので、既に時効を迎えるのも出てくるかもしれませんし、そうでないものもあるかも分かりませんので、一概に、同じ時期を迎えるというわけではございませんので、迎えるものが順次出てきたら、そのような事務処理をしていきたいとは考えております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 分かりました。少し詳細を教えてください、どういう内容なのか、毎年総額でも上がってきて、我々ちょっと見えないもので、もしどのような状況になるかという将来的な方向性が示されるのであれば、教えていただけたらありがたいんですけど。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） 都市計画税についてのみのということでよろしいでしょうか。

○委員（井上 正治） はい。都市計画税というものが廃止されて、もう十数年経過がしてるんでね、このまま推移してもいいのかなという思いをちょっとかられたもので、お尋ねしたわけです。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○税務課長（宮崎 雅巳） そうしましたら、ちょっと現状をどのぐらいお示しできるか検討いたしまして、ご返答させていただきます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） よろしく申し上げます。いいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ジェンダーギャップの件で何点かお聞きします。

先ほど予算の中で150万円、地域啓発アドバイザーでしたっけ、地域の中に入っているいろいろなアドバイザーってということで、具体的にどういったふうな関わり方っていうか、何人で、どんな関わり方をされるのかというのをお願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 今、竹中副委員長からご質問いただいた件なんですけど、一応アドバイザーは、地域啓発アドバイザーとして、1名を想定しています。

この方は、今までも豊島区でオールワン会議って、女性を中心にいろんな何かそのまちづくりに関わり、いろんな意見、提言もしていこうっていうような、そういう組織をつくられて、自ら座長に収められて、あと丹波市でも地域のそういう取組に関わっておられた方を1名想定してまして、最初はやっぱり29の地域コミュニティのその会長さん、代表者とかの会議でまずいろいろとお話をして、その後、今度モデルとなるような地域を選定して、そこにちょっと重点的に、そのアドバイザーと一緒にしていきたいと思います。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ほんなら、イメージ的には、そのモデルをつくって、そこだけに行くっていう感じですか、ほかの、例えばそういったジェンダーギャップの考え方とか、そんなことを各地で言っていられるっていうことではないんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） まず、モデルということで、もう既に29の地域コミュニティの中では、日高地区についてはそのジェンダーギャップ解消、会長がかなり戦略会議にも入っていただいたんですけど、もう率先して取り組んでおられて、一つのモデルとしてももう成り立っているのかなと思うんですけど、やっぱり第2、第3、あと2つぐらい取りあえずモデルをつくって、そこからずっと広げていきたい、そういう希望がある地域コミュニティが

あれば、また入っていきたいと思っています。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） はい、分かりました。

それから、先ほどシングルマザーの方にアンケート調査をしたりとかして、その未就労の方ですか、それを、そういったICTの、5か月間、リアルやリモートやって、2か月企業で研修して就業すると。10名程度目標ってあるんですけど、これの基準、この10人っていうのはどういう基準で選ばれたんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） まず、今年度なんですけど、プチ勤務っていう従来の取組が、雇用情勢の激変によって進めることができませんでしたので、ここは社会福祉課と連携しながら、まずシングルマザー向けに、このデジタルマーケティング人材よりもうちょっと、どういったらいいんですか、初歩の部分で、パソコンスキルをまず身につけていただくということを、シングルマザー全体600人ほどいらっしゃって、そのうち今年度、社会福祉課でステップアップセミナーっていうものを、それぞれのキャリアを考えていただくとかっていうセミナーを開催して、そこに三十数名ご参加があったんですけど、その中で実際の8名の方がぜひPCスキル、基本スキルを身につけたいとおっしゃってましたんで、それを今年度実施、振り替えて実施させていただきました。

その中で、もう既に1名の方が、かなりもう熱心にされたことによって、もう正社員化というところまで持っていけましたんで、その8名の方も、その次、また新年度についてもぜひ次のステップでPCスキルを身につけていきたいという、かなり強い意欲を持っておられます。そちらのほうはまた社会福祉課のほうで継続して、既存の支援制度とかを使ってやるってことと、新たにこちらのデジタルマーケティング人材のほうは、シングルマザーだけというよりも、シングルマザーも含むんですけど、子育て中の女性で現在未就労の方の、会社への復帰、それぞれの支援として、特にDX、デジタルトランスフ

ォーメーションが加速すると言われてますんで、そのデジタルマーケティング人材と、ちょっと上のスキルの部分で、取りあえず10名をロールモデルとしてこちらも育てていきたいなと思っています。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） はい、分かりました。非常にいい取組だなというふうに思い、ジェンダーギャップ解消をぜひお願いしたいと思います。

あともう1点だけ。先ほども午前中にも言ったんですけど、先ほどデジタルDXの話もあったんですけど、来年度、今年度の予算の中ではまだそのデジタルDXは入ってないんですけど、今後いずれはやらないといけないのではないかなとは思いますが、その中で、そのデジタル人材の考え方なんですけど、これは人事課になるのか、ちょっとどうか分からないんですけど、そういった、何ていうんでしょう、自治体のそのいわゆるデジタルの、そういう担当職員みたいな感じですね、人事のほうでそういうなんは、今後採用されるような予定はあるんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） 現在のところ、それ専門の人材を採用するという計画はございません。今のところは、今いる職員のデジタル化に向けた取組をできる職員を育てていくという方向性で、例えば来年度、サイボウズ株式会社というところに1人職員を派遣しまして、そこでのデジタル化に向けた取り組むスキル、それから、実際にそこで事業展開されているコンテンツなんかのスキルも含めて勉強してくると、そういった方向で現在のところは進めていこうとしているところです。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 一般質問の中でもそんな言われて、いわゆる企業研修ですよ、そういうのをやられるというのを言われてましたけれども、先ほどもその人事課の中でICT化、市の職員全体としてICT化取り組んでいくんだっていう意気込みもあったんですけど、国がこうやってデジタル庁をもうやろうとされて、それで人材をもうどんどんつ

くっていこうという中で、自治体のほうももっと積極的にやったほうがいいのではないかなとも思うんです。私が質問したのは、近隣でやっていこうと、近隣でその同じシステムつくって、どこかが汗かいて、どこかが汗かいていると、みんなで汗かいてやらないといけないと思うんですけど、豊岡市だと思うんですけど、中心の、だから、その辺はぜひお願いしたいなというふうに。

そのほうが、さっきも田中議員も言われたんですけど、財政が厳しい中で、そうすべきだってもう国も県も言ってるので、ぜひそれやるべきだと思うんですけど、その辺は、来年度の予算のやつ、国も本当に本腰入れるのは多分これからだと思うんですけど、これからまだいろいろ打ち出しされると思うんですけど、その辺のもう何ていうんですか、市としての、そのデジタル化についてのその意気込みみたいな、どんな感じですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 竹中議員がおっしゃいます、但馬でそのように組んでということなんですけども、今、基幹系システムが、国が挙げて、標準化の仕様モデルということで、25年までにそれを完成させるということです。それまでに新たに周辺市町で話し合ってるっていうのは、多分無駄とか、という考えがありまして、豊岡市としては、その周辺、但馬でそういう一部事務組合みたいな格好で組んでやるっていう考えは持っていないです。

ただ、来年なんですけど、今はちょっと総務省に申請は上げてるんですけども、今、加古川と芦屋と豊岡と、三田と伊丹はまだ入るかどうかわからないんですけども、それらの兵庫県の市で事務事業のフォローアップをしていこうということで、今、芦屋市が幹事市として申請は上げています。それが採用されるかどうかはわかりませんが、それぞれやっぱりいろんな業務のフローを持ってますんで、そこを改善したいフローを関係市で話し合ってる、その中にICTを入れていくかどうかっていうのも検討しながら進めていくということを考えてますんで、そちらのほうで何とか今後のDXに向けての対

応をしたいと考えているところです。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） ありがとうございます。具体的によく分かりました。

じゃあ、この5市で何かやろうという感じで今、考えられているのかということと、それはあれですか、県のそういった補助みたいなんでやられるのか、その辺どうでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○情報推進課長（中奥 実） 今のところ、芦屋と加古川と豊岡と、3市は手を挙げてるんですけども、あと三田、伊丹についても、意向ということだけ聞いてますんで、そこが入るかどうかっていうのは分からないです。

予算としては、総務省、国の予算を考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 竹中副委員長。

○委員（竹中 理） 分かりました。そういう形で進んでいるっていうことであれば、はい、ぜひお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 関連してです。この4月から特にワークイノベーションからジェンダーギャップ対策室ということで、名称も新たにというふうなこと、その中で、新規事業としては条例化の検討、さらに女性会議というふうなことが上げられてます。

その条例化を目指すということで、少し考え方をお尋ねしたいんですけども、目指すその条例化の目的というんですかね、条例ですので、非常にある程度その縛りがあるということですね。その関係については、特に、これはもう地方創生から来てるというふうな、特に若い女の子に、市はよく言いますが、言わば選ばれてないということは、当然これは18歳までの、特に義務教育、高等教育の女性に選ばれてない、それを豊岡が選ばれるためのその対策、対応であったり、片や、今住んでいるひとり親

のお母さんとか、そういう子供、育児に関わる方、それと女性、一般的に豊岡におられる若い世代、女性の働き方という、大きくその年齢構成も考え方も分かれていくと思うんですけどね、非常にこの辺が分かりにくい。地域創生がいかにかその若者にターゲットなのか、いやいや、例えば、中学、高校ぐらいで非常に男女のここ、考え方で、その生活するのか、豊岡は遅れて、物すごく女性が蔑視されてるとか、そういうことがないと思うんですね。やはり、豊岡から出て、20歳で帰ってこないというふうなことの中で、どう選ばれるかというふうなこと、その辺が非常にこの条例化の、どういうんですかね、どういうふうにこれまとめながら、ある程度規制もかけていくのかが一つということと、もう一つは、女性会議の在り方ですね。今までジェンダーギャップっていうのは、当然女性の生活とか権利とか。

これは、既にご承知のとおり、戦後、特に婦人会が組織をいろんな環境面とか頑張っておられました。本当にいろんなことを解決されて、それぞれ女性の地位といいますか、改善をされてこられて、かつ、また行政もいろんな環境関係、福祉関係の委員にしても、やはり団体組織というのを、だから、いろんなそういう委嘱されて、市政そのものの女性の立場の意見というのはつくってもらった。それが今年の3月で連合婦人会、今は女性交流会が解散をされると。たくさんね、何かいろんなことが、このとり音頭の面接、それはみんなもうやめますなんて、ああいったことを言っておられるんですけど、そういうね、女性が今まで頑張っておられたようなものがどう引き継がれていくのか。いやいや、もうそれは古いもんだから、もう切捨てちゃって、いや、もう若いご婦人のいろんなジャンルから、新たな形式の中でこういう会議をせえというふうなことになるのか、その2点に、まず条例の関係。

それと、非常にこれもね、地域コミュニティに、もう地域の、この言ったら課題解決、このジェンダーギャップも何か一緒に考えていこうなって、いろんなところに、言わば文書を送ってるわけですけども、果たして地域がね、今、コミュニティっていったら、

もうまさにマネジャーだけなんですね、市の関係あるのは。もう会長は全く、商売やりたい人もあれば、もう全然その、例えば、地域のそういうことに無関心じゃなくて、力の入れ方のことを言ってるんですけど。

昔の公民館みたいな、もう何せその棚卸しはみんな地域が、検討している人はそれでやっていくなんて、これはとんでもない話なんで、非常にその辺がね、どういったらいいかね、よく分かるんですけども、実際の進め方そのものについては、もう一ひねりっていうんですか、それをしないと、この問題は、いいことを考えられとるという中で、やっぱり実際進めていく形の推進力が弱いんじゃないかというのを感じるんですけども。ちょっとだらだら長くなる、3点、ひとつよろしくお願いいたします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部次長（上田 篤） 今、浅田委員、3点ですね。まず、条例化の目的なんですが、今回この下旬までにワークイノベーション戦略で10年間の戦略をつくって、前期、後期でまた随時見直しはしていくんですけど、条例化の目的っていうのは、例えば、いろんな規制とかをかけるのではなくて、まず、そのジェンダーギャップ解消の意味というんですか、意義というんですか、どういうメリットがありますとか、地域にとってのそういう意義について、分かりやすく条例の中で説明するっていうことと、いろんな主体という下で、例えば市民の皆さんで、事業者の皆さん、行政だったり、それぞれの主体の何か役割について、いろいろこの考え方っていうのを説明するというような条例になっていくのかなと。

具体的にまだそこまで想定できてなくて、条例化のまず検討ですんで、そういう辺りも今の戦略会議のメンバーの方にもちょっとご意見いただきながら、最終的には議会で議決していただかないと、条例ってことでありますんで。その場合、その条例化する狙いとしては、例えば、持続可能性というんですか、ということが一番条例化の狙いの大きなものになるのかなと思います。

それと、次の女性会議についてなんですが、婦人会さんというか、今の女性交流会さんの功績っていうのはすごく大きなものがあると思います。

ところが、やはり時代っていうのはどんどん移り変わってきて、今回のコロナ禍によって、またニューノーマルとかいう、そういう考え方も出てきてという中で、この女性会議についても、具体的にどういうふうな在り方っていうのも、実際市内にお住まいの女性にご意見とかをお伺いしながら、それは固めていきたいというふうに考えてます、新年度に入りましたら。

それと、今までのそういう過去とか現在っていうのを否定するんじゃなくて、あくまで、例えば、それぞれの皆さんのお子さんとかお孫さんとかひ孫さんの、その将来の世代の未来志向ということを考えながら、この女性会議の在り方というのはちょっと考えていきたい、ご意見お聞きしながら考えていきたいなというふうに思ってます。

それと、地域コミュニティについてなんですが、これも今回そのジェンダーギャップ解消戦略をつくっていくに当たって、戦略会議を設置した中に、日高のコミュニティのきらめき日高の会長さんにも戦略会議の一員として入っていただいて、かなり先行的に取り組んでおられるってことがありましたんで、会長さんも、この間のそういう全体の会議の中でも、そのうちほかの地域にも呼びかけるんだっていうことをおっしゃっていただいて、一つのやっぱりロールモデルで、2つ、3つのロールモデルをつくって、それをちょっと可視化っていうか、見える化していきながら、ほかの地域のコミュニティの方とも、うちでもやってみようというふうなことをおっしゃっていただけてご理解いただけるならば、どんどんそちらのほうにもアドバイザーと一緒にもう入っていくということになるのかなと思っ  
ています。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 進捗を見ながら、またその都度、一応その条例化は確かにどの時点で、まだスケジュールとか云々っていうのは走り出していくと

いうふうな。もう少し何か、新規ですから、ある程度しっかりとしたプロセスを持たれてというふうなことを思いますけども、いかんせん、何か先にアドバルーンが上がっちゃったみたいな感じで、何か後追いで大変かな、こんな感じを思ってます。ちょっとそれを僕は。いや、ちょっと何か、はい。

○総務部次長（上田 篤） これも去年2月に実施しました20代高校生のワークショップの中で、その条例化というお話が提言で出されて、それを受けて、去年の9月から12月にかけてずっと検討いただいた戦略会議の中でも、最終その提言、今年1月の提言の際にも岡本委員長から、ぜひ条例化を検討してほしいという、そういう提言ございましたんで、それを受けて、今後ちょっと条例化の検討ってことをしていくとしておりまして、当然、議員さんに対してもきちんとその説明して、ご意見いただく中で進めていきたいと考えています。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 要望です。以前、同窓会というんですか、25歳の同窓会ありましたね。僕はもうそうじゃなくて、成人式で二十歳の子がどんどん帰ってくる、そういうタイミングで、その会場から帰る子でも、その中でもアンケート、本当に生の声、若いものを抽出したらどうかということがあったことがあるんですけども、やはりそういう若い人の声をしっかりお願いしたい。やっぱりもう我々よりも次世代がどう豊岡が支えてくれるかということで、確かにそういうふうな目線でもお願いしたいなと。

それと、これはちょっとあんまり言いたくなかったんですけども、今日のちょっと新聞見てびっくりしまして、おられますけども、消防のほうで……。

○分科会長（西田 真） 暫時休憩します。

午後2時35分 分科会休憩

午後2時35分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 会議を再開します。

浅田委員。

○委員（浅田 徹） 行革と職員の定数のことにつ

いての考え方です。確かにこのキャリアデザインも含めて、言わば優秀な管理職員なり、いろんな研修を通じながら、やっぱり意識の改革ということがあるわけですが、一番大事なことは、適材適所じゃなくて、どういうんや、適切な職員数。私は、見てましたら、例えば、兼務が結構あるんですね、課長補佐と係長とか、それも、正規で、もういろんなところでね、もう兼務兼務でされる。この部署の係長の仕事もしなくちゃいけない、かつ、またそれを束ねた中間的な、そういうまとめもしなくちゃいけない。多分それは、職員にとってもそうだと思うんですね。前は数人でやったものを、1人で1つの担当ということじゃなくちゃいけない。

僕は、精鋭っていうのは大事なことだと思ってるんです。でも、やっぱりその少数で、やはりがちがちに、つまり、それで進行管理されますと、なかなか上司もそのことが十分じゃあ理解してということ、なかなかこれだけいろんな、言わば、新しいものにもう特化してやっていくとか、これは職員、堪え切れんんじゃないのかなと。

だから、行革で、それ人件費の抑制やじゃなくて、やっぱりこの職場でもね、すごくやっぱりモデルっていうのは、きっちり適材適所、適数の中で、きっちりその組織として後輩も指導できて、しっかりその組織としてね、あくまでも組織ですんで、個々じゃなくて、やっぱり行政っていうのは、それも、縦横も含めてを考えるとあげないと、まずはその兼務兼務でもういけるんやと、それで数字を上げたらオーケーみたいなことをやってたら、もう本当にこれ人潰しになっちゃうんでね。その辺、部長、今日来とられるんで、どうですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○総務部長（成田 寿道） 確かに組織の中で、今言われた兼務っていうのは目立っているっていう部分は、おっしゃるとおりのところはあると思います。

いろんな考え方があるとかいうか、切り口というものもあると思うんですけども、まず、組織でって言われたように、組織ということは、権限をどの時点でどこまでの権限を誰が持つかっていう、その部分

がありますので、そういう部分で役職っていうのがついてきていると。それを兼務するのが今、いいのかどうかっていうのはちょっと置いときまして、そういうふうな権限の中で人を配置してきているということもあります。

それと、全ての職員が全て同じ能力であれば、どこに行っても同じことができるようなことにはなるんですが、さすがにそこはいいところで、人間様々で、人生いろいろじゃないですけども、いろんな人がおるという中で、組織として動いているということになりますので、その辺の最低、市役所の職員として、こんだけ必要よっていう部分をどういふふうスキルアップしていくかっていうようなことを今、キャリアデザインのほうではこの2年ほど続けてきているということになります。

それともう一つは、今、八百数十人おるんですけども、年齢構成、男女比の部分相当いびつな形になっている、これは何度か話も市長のほうからもあったと思いますけども、それをこのままずっと推移していくと、ちょうどあと10年後ぐらいになると、もうそこに行く職員、管理する幹部職員のところが非常に辛い状態が出てくるというふうなこと、いろんなことを想定しながら、あるいは分析しながら組織のほうも考えていく必要があると思っています。

ただ、組織の中でも市民の皆さんの窓口になる、最低といいますか、一番窓口になる部分があったり、農林水産でいろんな出ていけないといけない、商工で出ていけない、いろんな職場があると思うんです。そういう部分で、その仕事の配置、配置というか、どこまで分けれるかということと、仕事は減りませんので、どんだけスクラップしていけるかっていう部分、いろんなことを絡めないと、なかなか本当に新しい会社で今日からスタートっていう形みたいきれいに切れないというのが本当に悩みだと思っていますので、いろんなご意見いただきながら、いい組織ができるように、今後もキャリアを積む職員のほうも頑張る、市民の皆さんのほうにも還元できるようにということで、総合的に考えていきたい

と思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○分科会長（西田 真） 浅田委員。

○委員（浅田 徹） 特に民間の事業者の方と話を聞く場面が結構あるんですけども、やっぱりなかなか新規採用っていうのが民間、今、難しいと。だから、ある程度しっかり経験された人の即戦力、来た日からもうしっかり第一線で、かつ、また数字を上げてもらわんことには、もう昔みたいに学校から出た方を一から育てていくようになっていうのは非常に難しくなってきたな、そういう目線も確かにあります。

でも、やっぱりここを一つのモデルで、多くて仕事をしないんじゃないなくて、あくまでも多岐にわたりながら、あんまり、かなりぎくしゃくしたというか、人間関係もなかなか、確かにリモートだのIC、これ分かるんですけども、効率ばかりを認めて、やっぱり本当に人を育てていくという形、言えば組織ですね、やっぱり人は人を育てるわけですから、見ながらも、困ったら相談、即横にいるわけですね、そういうものはね、本当に効率、効果、これはちょっと考えながら、やっぱりしっかり部長、考えてほしい。これはお願ひというか、やっぱり市はしっかりその辺やっていただきたいなと思ひます。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（浅田 徹） よろしいです。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。いいですか。

井上委員。

○委員（井上 正治） ちょっと、はたと思ひまして。職員の数の関係でお聞きしたいんですけども、これは私の耳に入ってくる状況なんですけども、正職の方で、お辞めになったりするような状況というのは近年どのような状況になつてゐるのか、ちょっと状況はもし分かれば教えていただきたいんですけど。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） 職員の採用については、ほぼ退職された分を補充してきてるという状況が

ございます。

ただ、退職の状況ですけども、最近採用した職員の中には、採用してから数年で辞める職員もございます。一番多いのは、結婚して、豊岡の地を離れるんでもう辞めますといったケース、あるいは、Iターンで採用した職員ですけども、やっぱり地元に戻りますとか、そういったケースもありますので、現在幅広く、市内在住問わずに採用はしてきてますけども、そうすることで、逆に退職する職員もちょっと出てきているのではないかなという、ちょっと感想は持っています。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） トータル的に、今、お辞めになると、空きが出るというふうなことになるので、その辺の補充も必要だとは思ひんですけども、結構そういう状況というのは毎年続いている、近年5年ぐらいの間には、動きというのは結構あるんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） ここんところ、割と入つて5年以内の職員が年度途中とか年度末とかに退職するというケースはございますし、この3月末で退職する職員も、そういうケースもおります。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 今言われた、お辞めになる理由というのは、言われたようなことかなとは思ひんですけども、大変職場での状況とか目的が変わってきたというようなこともあると思ひんですけど、どのような採用の中で、やっぱり夢を持って、希望を持って豊岡市のために頑張ろうというふうな形で、恐らく入つてこられるとは思ひんですけどね、やっぱり5年もたたないのにお辞めになるというのは、ちょっと何か原因があるのではないかなという思いもないわけではないという思いもあるんですけども、その辺の、どういいますか、評価といいますか、どうなされておるんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○人事課長（山本 尚敏） 辞める理由っていうのはそれぞれございますので、そこら辺り、こちらから、個人個人それぞれ理由がある中で、慰留はしますけ

ども、最後は本人が決めることということになります。中には、家業を継ぐために辞めますという方もあったりとか、それぞれの将来に向けて、決断を下して辞められていきますので、そこは尊重する中で送り出したいとは思いますが、ただ、採用に当たって、せっかく豊岡市で働きたいということで受験して、合格してということで入ってこられますので、こちらとしてはできるだけ根づいていただいて、力を発揮していただきたいと思っておりますので、その辺りのことを含めて、新任職の研修含めて、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 入ってこられて、やはり3年ぐらいたつと、石の上にも三年といいますが、ある程度、市の職員としての位置づけができて、そこで辞められていくと、やっぱりそこまでの投資といえますか、給与というのを無駄になってしまうような気がいたしますのでね、きちっとやっぱりその部署でもいい雰囲気、開放されたい雰囲気の中で仕事をされて、やっぱり豊岡市のためにやるんだというふうな雰囲気づくりというのも大切だと思いますので、そこはしっかりと体制を組みながら進めていただきたいと思っております。以上です。よろしいです。

○分科会長（西田 真） よろしいですね。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） 一旦これで質疑を打ち切ります。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。当局の皆さん、ありませんか。委員の皆さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） ないようですので、当局職員の皆さんは、消防本部の職員を除いて、ここで退席いただいて結構です。

明日17日水曜日の委員会審査は、午前9時30分から当委員会室で行いますので、よろしくお願います。お疲れさまでした。

ここで、分科会を暫時休憩します。再開は2時5

5分。

午後2時47分 分科会休憩

午後2時53分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

それでは、高機能消防指令センター整備事業について、説明をお願いします。

中古谷豊岡消防署長。

○豊岡消防署長（中古谷康彦） それでは、高機能指令センターの更新につきましてご説明いたします。実際はかなりの機能、装置がありまして、それを要約させていただきます。

それでは、資料の1ページをご覧ください。1番の上段になります、完成イメージ図、そして、2つ目に現在の状況ということで、写真を入れております。

指令台は、前列に3台、後列に1台ということで、後列のほうは、統括するという意味で、指揮台というふうな名称でも呼んでおりますが、4台とも指令台に変わりはございません。イメージ図をご覧いただきましたとおり、幾分すっきりとしたイメージとなっております。消防長が本会議で申し上げましたとおり、機能アップとしましては、指令台モニター、指令台1台についているモニターになりますけれども、これが3面から4面になるということになります。これで、大規模災害時などに必要となるデータをより多く表示できるということになります。

それでは、2ページをご覧ください。中ほどの左側になります。1ページで申し上げましたとおり、指令モニターの増設になります。まず、1番としまして支援情報表示装置とあります。これが関係機関の電話番号であったり、心肺蘇生をする時の方法など、通報者に伝えるデータなどを表示することができます。2番としまして、自動出動指令装置、これは、119番を受け付けしまして、災害の種別、火災、救急、救助など、ここで受付をしまして、住所、概要などを聞いていく基となるモニターとなります。ここで地図等の地番を入力しますと、3番に

あります地図検索装置、ここにその住所を打ち込んだところを中心としまして、地図が表示されるものとなります。現在はこの3つで運用をしております。

今度更新されますと、4番といたしまして多目的情報表示装置、これは現場から送られてくる画像も表示できます。また、1でご説明しました支援情報表示装置内の資料も併せて表示することが可能となります、これが通常モードとなります。

これとプラスしまして、大規模な災害時ですけども、1つの指令台で119番通報を2回線取ることができます。そういった場合に、通常モードの下段にあります輻輳モード、これにしますと、4台を2分割しまして、2の自動出動指令装置と3番の地図検索装置、この2つを使って受信することが可能となります。現在はこれを、この地図検索装置を2回線で切り替えて使用しておりますので、重複した場合、地図を見るのが難しくなる、片方ずつしか見られないということで、発生地点の検索がしにくくなるということですが、これを入れることで検索がスムーズになるということになります。

次に、車載型映像送信新システムですけども、先ほどの写真の右上手になります、タブレットと書いてございます。このタブレットを今回採用しまして、これを現場に持ち込みまして、リアルタイムに映像を映し出すことができます。これも指令台の前方にあります50インチのモニターを4面使用しました多目的情報表示盤、こちらに映し出すことができまして、大きな画像で、全員で情報が共有できるというものになります。

次に、その下にあります車両運用端末装置とあります、これが各車両に搭載します出動のための情報、また覚知時間だったり災害場所、指令センターで手書きした情報などもこちらに送ることができます。また、現場までのナビゲーションもできることとなります。そうしまして、出動、現場到着などのボタンを押しますと、このデータがセンターに送られまして、前面にあります、2ページでいいますと左上にあります車両運用表示盤というところに署所別の車両がありますので、そこに今、出動しました、

現場に到着しましたというようなことで、車両別で表示が可能となります。

次に、その情報をまた2の自動出動指令装置内のパソコンの中に、時間と表示で記録されることとなります。

その次に、旧システムの入替え、これはちょっと資料には入っておりませんが、新旧システムの入替えについてですけども、指令台4台ありますので、1台ごとの切替えとなります。また、119番回線ですけども、NTT固定電話と携帯電話、IP電話との2回線を保有しておりますので、1回線ごと切り替えますので、指令台、119番回線とも切替え時の停止ということはありません。

また、切替え後の不具合対策につきましては、1週間程度、受注業者が常駐するという対応いたします。

次に、システム構成機器の製作及び設置後の検査と更新後の不具合及びメンテナンスの考え方ですけども、システム構成機器の検査につきましては、製作時は、検査実施要領に基づきまして施工監理会社が行い、設置後は、完成検査実施要領書に基づき、施工監理者と共に実施することとしております。また、メンテナンスにつきましては、トラブルと併せまして、年1回の点検と365日24時間サポートするなどの保守契約を締結することで、資料2の中の下段の中央にありますシステム監視装置というのがあります、これが24時間365日監視しております、異常発生時はブザーと表示で知らせることとなっております。保守契約を締結することで、検知された異常発生に対しましてもリモートまたは駆けつけて対応をしていただけることとなります。

それでは、2ページの一番下の帯状の表になります、119番の流れを少し説明させていただきます。まず、119番通報をされますと、左にあります通報者受信ということで、指令台にあります代表受付ボタンというのがあります、119番が鳴りますと、そこを押します。そうしますと、先ほど説明しました2番の自動出動指令装置、ここが立ち上がり

まして、住所の入力であったり災害の種類、これで行きますと、受信時には火事ですか、救急ですかというような聞き方をします、救急ですとおっしゃいますと、救急のボタンを押します。次に、場所、救急車はどこに行ったらいいですかというふうに言います。そこで、昭和町4番33号ということでお聞きしまして、そこで入力しますと、3番の地図検索装置にその地番が送られまして、そこを中心とした地図が出てまいります。その後、どうされましたかというふうな形で聞きます。おなかが痛いということになれば、急病ですということで、そこを入力しますと、その段階で、そこを管轄する署所に予告指令といいまして、先ほどで言いますと豊岡市、昭和町、救急、急病、入電中というふうな形で予告指令が流れます。それを聞きまして、救急隊が準備をします。その後、受信内容、詳しい場所を聞きます。その間に指令を流すことも可能となります。

概要を聞きまして、その2番の自動出動指令装置が出動隊を自動選別しまして、出動指令、本指令というものを流すようになります。もしも、その出先の救急車が、全て出払っている場合は、順次繰り上げて、日高から出動というふうなことが自動で設定してくれるような装置となっております。また、手動での追加、削除も可能となっております。この時点で、署所には指令書というものでプリントアウトされて、紙ベースでも出ますし、車両運用端末装置というものにもデータが送られまして、二重で確認できることとなっております。

以上でございます。いずれにしろ、市民から、また豊岡市を訪れた方が救い・助けを求めて電話をされる大切な機器となっております。以上でございます。

○分科会長（西田 真） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 質疑を打ち切ります。

それでは、消防本部の職員の皆さんは、ここで退席いただいて結構です。

ここで、分科会を暫時休憩します。退室後にその

まま再開をいたします。

午後3時04分 分科会休憩

午後3時06分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き、分科会を再開します。

第37号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えましたので、討論に入ります。

討論はありませんか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） 一般会計。

○分科会長（西田 真） はい。

○委員（奥村 忠俊） 座ったままで、立って。

○分科会長（西田 真） 座ったままで結構です。

○委員（奥村 忠俊） 令和3年度一般会計に反対の立場から討論したいと思います。

合併後に都市計画税の課税は、旧豊岡市だけで不公平だからという、こういうことが言われ出し始めて、廃止をするということになりました。そうすると、その財源を失うことになるということになるので、下水道など起債償還の財源がなくなると。そうやって、新たに同額程度の財源確保が必要として、固定資産税と市民税の超過課税が創設をされました。

しかし、今、このコロナウイルスの関係の中で、非常に弱い人たちがたくさんあるということの中で、市にできることはいろいろあると思いますけども、この決まった超過課税は、しかも全国でやられているのが豊岡だけだということを考えたときに、これは、期限を決めても、やっぱりこれをやめるべきであるというふうに私は思っています。これまでも毎年、全国でどこもしていない固定資産税、超過課税を取っているということは、これは私は恥ずかしいことだなというふうにむしろ思っているということでございます。そのことを考えますと、この期限を切らない超過課税というのは、恒久財源として市民に負担を求めていくという、こういうことになっているように思います。

先ほど質問をいたしましたら、その質疑の中でも

引き続き継続していくんだという、こういう表現もございました。繰り返しますけども、全国で唯一のこの課税である、いわゆる超過課税っていうのは、私は直ちに廃止すべきであると、このように考えております。

市民の暮らし応援もありますし、市は文化政策にも力を入れているってことはございますけども、この弱者をどう救済していくのかということが私は第一だと思います。そういった点がなかなか配慮されていない、その中の大きな一つがこの市民税の超過課税であるというふうに考えるわけでございまして、このことを述べまして、令和3年度豊岡市一般会計予算に反対いたします。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

井上委員。

○委員（井上 正治） ただいま反対討論のありました第37号議案について、賛成の立場で討論を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界中で感染拡大し、1年が過ぎました。今なお感染拡大が続いている状況にあります。コロナ禍により、この1年は、市民生活は、今まで以上に我慢の連続であったと思います。

さて、平成21年4月より都市計画税が廃止され、市民税、固定資産税の超過課税が施行されました。毎年度、歳入における市民税、固定資産税の超過課税の廃止が述べられていますが、コロナ禍で小さな世界都市を着実に前進するを目標に、令和3年度予算では前年度対比4.5%増である。しかし、市税、固定資産、入湯税などの減収が想定されており、自主財源は歳入全体の33%と、脆弱な財政構造は続いている。

歳出は、市民の暮らしを支え続けることを基本に、大型推進事業、また整備事業及び社会保障経費等による経費の増加やコロナ禍による市民税等の減収により、財政調整基金から22億円を繰り入れた予算である。今、市は的確に地方創生を進め、4つの危機である災害、コミュニティ、経済、財政からの脱却を目指すための超過課税は必要であります。

今後は、公共施設再編計画やますます厳しくなる行財政改革にしっかりと取り組み、また、ふるさと納税も有効に活用し、社会基盤整備、市民福祉向上、産業育成、農林業振興など、市民の生活基盤を支えるためにも超過課税は必要不可欠であります。

よって、市民税、固定資産税の超過課税を含む本案には賛成をいたします。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） 討論を打ち切ります。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（西田 真） はい、結構です。

賛成多数により、第37号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午後3時12分 分科会休憩

---

午後3時12分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会として本日予定している案件の審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時12分 委員会休憩

---

午後3時20分 委員会再開

○委員長（西田 真） それでは、第45号議案、高橋財産区の件なんですけど、意見を付さないということで話がまとまり、委員長報告については、内容も含めまして、正副委員長に一任願いたいと思

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後3時21分 委員会休憩

---

午後3時21分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

休憩前に、当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午後3時21分 分科会休憩

---

午後3時30分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 分科会を再開します。

ただいま休憩中に、委員長報告に付すべき内容を審議しました、その結果を発表しますので、確認してください。

コロナ禍により、税収の減額の予算となっている。行財政の執行に当たっては、コロナの状況を把握し、市民の暮らしに十分配慮した適切な予算執行に努められたい。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） そしたら、委員長報告に付すべき内容をこのようにして、内容は正副分科会長に一任いただくことで、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、ご異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で、分科会を閉会します。

午後3時31分 分科会閉会

---

午後3時31分 委員会再開

○委員長（西田 真） 委員会を再開します。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西田 真） 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

明日も午前9時30分からこの会場で委員会審査を行いますので、よろしく申し上げます。お疲れさまでした。

午後3時31分 委員会閉会

---